

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 平成23年3月28日

【事業年度】 第39期(自平成22年1月21日至平成22年12月31日)

【会社名】 中道リース株式会社

【英訳名】 Nakamichi Leasing Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 関 寛

【本店の所在の場所】 札幌市中央区北1条東3丁目3番地

【電話番号】 札幌011(280)2266

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営主計室室長 池田 浩

【最寄りの連絡場所】 札幌市中央区北1条東3丁目3番地

【電話番号】 札幌011(280)2266

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営主計室室長 池田 浩

【縦覧に供する場所】 中道リース株式会社 東京支社
(東京都港区浜松町1丁目27番14号 サン・キツカワビル)
証券会員制法人 札幌証券取引所
(札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成19年 1月	平成20年 1月	平成21年 1月	平成22年 1月	平成22年12月
売上高 (千円)	38,788,527	38,273,810	36,364,933	30,903,446	29,437,648
経常利益 (千円)	843,542	742,989	224,013	305,070	671,605
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	204,573	572,738	303,130	1,008,999	371,535
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	2,297,430	2,297,430	2,297,430	2,297,430	2,297,430
発行済株式総数 (内、普通株式) (内、A種優先株式) (千株)	11,330 (8,680) (2,650)	11,330 (8,680) (2,650)	11,330 (8,680) (2,650)	11,030 (8,680) (2,350)	10,480 (8,680) (1,800)
純資産額 (千円)	6,869,184	7,103,368	6,618,554	7,158,381	6,850,196
総資産額 (千円)	101,336,601	99,120,696	96,236,184	81,378,629	80,640,391
1株当たり純資産額 (円)	496.80	525.17	467.26	641.03	676.27
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	普通株式 6.00 () A種優先株式 30.00 ()	普通株式 5.00 () A種優先株式 30.00 ()	普通株式 4.00 () A種優先株式 30.00 ()	普通株式 5.00 () A種優先株式 30.00 ()	普通株式 5.00 () A種優先株式 30.00 ()
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額() (円)	15.75	59.21	45.95	116.81	42.97
潜在株式調整後 1株当たり当期 純利益金額 (円)		34.91		46.10	15.33
自己資本比率 (%)	6.8	7.2	6.9	8.8	8.5
自己資本利益率 (%)	3.8	8.2		14.6	5.3
株価収益率 (倍)	21.0	3.9		1.3	3.7
配当性向 (%)	38.1	8.4		4.3	11.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,769,230	107,474	1,303,836	13,867,445	3,185,764
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	701,532	25,926	42,162	182,395	41,923
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,266,020	1,134,011	1,295,980	14,320,588	1,584,876
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	10,228,136	9,012,576	6,370,599	5,735,061	7,377,827
従業員数 (名)	106	114	122	126	125

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用すべき重要な関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 3 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、「最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。
- 4 第35期の普通株式に対する1株当たり配当額には、創立35周年記念配当1円00銭が含まれております。
- 5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、第35期については希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第37期については潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 6 第37期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
- 7 平成22年4月8日開催の第38回定時株主総会の決議により、事業年度の末日を1月20日から12月31日へ変更しました。これにより、第39期は平成22年1月21日から12月31日までの11ヶ月11日間となっております。
- 8 従業員数は、就業人員であります。

2 【沿革】

当社は、中道リース株式会社(実質上の存続会社)の株式の額面金額変更のため、昭和55年1月21日を合併期日として、同社を吸収合併しました。合併前の当社は休業状態であり、従って法律上消滅した中道リース株式会社が実質上の存続会社であるため、会社の沿革については、特に記載のない限り実質上の存続会社に関して記載しております。

形式上の存続会社の概要は次のとおりです。

商号 中道リース株式会社(バンボード株式会社として設立し、昭和54年1月22日、合併を前提に、中道リース株式会社に商号変更)
設立 昭和23年2月27日(合併時資本金195,000円、1株の額面金額50円)
本店所在地 札幌市西区山の手2条9丁目7番地(合併前)
営業の目的 合板各種建材並びに住宅機器の販売会社として設立しましたが、昭和54年1月22日に商号変更すると同時に中道リース株式会社(実質上の存続会社)と同内容に定款を変更しました。

年月	沿革
昭和47年4月	中道機械株式会社を筆頭株主として資本金2千万円で設立、本社を札幌市中央区北1条東3丁目1番地に設置し、リース及びレンタル会社として発足。
昭和48年3月	旭川営業所を開設。(昭和57年4月 旭川支店に昇格、昭和59年7月 道北支店に改称、平成5年1月 旭川支店に改称)
昭和49年1月	レンタル部門を分離し(昭和49年1月 中道レンタル株式会社を設立)リース専業となる。
昭和50年2月	本社を札幌市中央区大通西10丁目4番地 南大通ビル6階に移転。
昭和51年11月	函館営業所を開設。(平成元年1月 函館支店に昇格)
昭和52年11月	帯広営業所、釧路営業所を開設。(昭和59年7月 道東支店として統合、平成5年1月 帯広支店に改称)
昭和55年1月	株式額面金額(額面500円)の変更のため、中道リース株式会社(札幌市西区所在、額面50円)と合併。
昭和57年11月	東北支店を開設。(平成5年1月 仙台支店に改称)
昭和58年6月	東京支店を開設。(平成2年1月 東京支社に改称、平成10年11月 東京支店に改称、平成16年1月 東京支社に改称)
昭和58年12月	青森営業所を開設。(昭和63年1月 北東北支店に昇格、平成5年1月 青森支店に改称)
昭和61年12月	札幌証券取引所に株式を上場。
平成元年1月	釧路営業所を開設。(平成10年11月 釧路駐在所に改称、平成14年7月 釧路営業所に昇格) 北見営業所を開設。(平成10年11月 北見駐在所に改称、平成14年7月 北見営業所に昇格、平成17年1月 閉鎖)
平成元年5月	苫小牧営業所を開設。(平成2年1月 苫小牧支店に昇格)
平成元年9月	盛岡駐在所を開設。(平成2年12月 盛岡営業所に昇格、平成6年7月 盛岡支店に昇格)
平成2年12月	郡山営業所を開設。(平成8年1月 郡山支店に昇格、平成10年11月 郡山駐在所に改称、平成13年1月 郡山支店に昇格)
平成4年1月	山形営業所を開設。(平成10年11月 山形駐在所に改称、平成14年7月 山形営業所に昇格) 秋田営業所を開設。(平成10年11月 秋田駐在所に改称、平成11年8月 閉鎖)
平成5年9月	本社を札幌市中央区北1条東3丁目3番地 中道ビル6階に移転。
平成7年1月	千葉駐在所を開設。(平成7年7月 千葉営業所に昇格、平成10年11月 千葉支店に昇格)
平成8年1月	大宮支店を開設。 空知営業所を開設。(平成10年11月 空知駐在所に改称、平成14年7月 滝川営業所に改称、平成17年1月 閉鎖)
平成10年1月	横浜支店を開設。 高崎営業所を開設。(平成10年11月 高崎駐在所に改称、平成13年1月 閉鎖) 八戸営業所を開設。(平成10年11月 閉鎖) 小樽営業所を開設。(平成10年11月 閉鎖) 道北営業所(名寄)を開設。(平成10年11月 閉鎖)
平成10年11月	道央支店(札幌)を開設。(平成13年1月 閉鎖)
平成22年7月	水戸営業所を開設。

3 【事業の内容】

当社は、機械設備等各種物品の賃貸取引及び不動産の賃貸取引及び割賦販売取引ならびに金融取引等を営む総合リース会社であります。

当社の主な事業内容は次のとおりであり、その事業区分は事業部門等の区分と同一であります。

物品賃貸事業..... 情報関連機器・事務用機器、産業工作機械、土木建設機械、輸送用機器、医療機器、商業・サービス業用機械設備等の賃貸事業(賃貸取引の満了・解約に伴う物品販売等を含む)

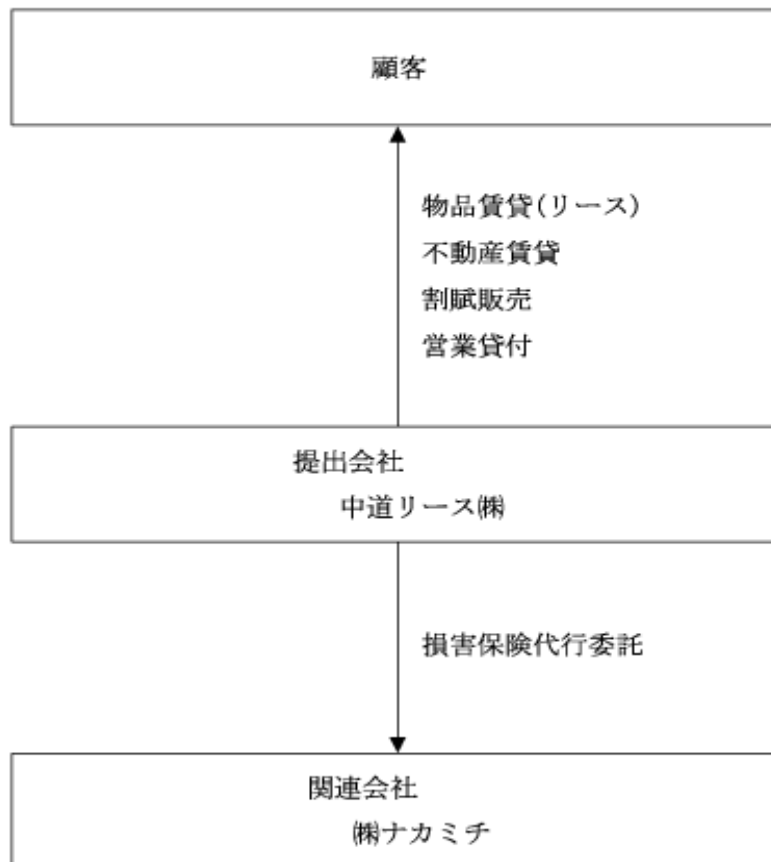
不動産賃貸事業... 商業施設等を対象とした不動産賃貸事業

割賦販売事業..... 商業設備、土木建設機械、輸送用機器等の割賦販売事業

営業貸付事業..... 営業貸付金事業

なお、株式会社ナカミチは当社の関連会社であり、当社は株式会社ナカミチに損害保険代行委託をしています。

(事業系統図)



(取引の仕組)

a 物品賃貸事業(リース取引)

リースを利用しようとする顧客は、サプライヤーと交渉して物件の機種、仕様、納期、価格、保守条件等を決定します。

顧客は、当社にリースの申込みを行い、当社は顧客の信用調査を行った後、リース契約を締結します。

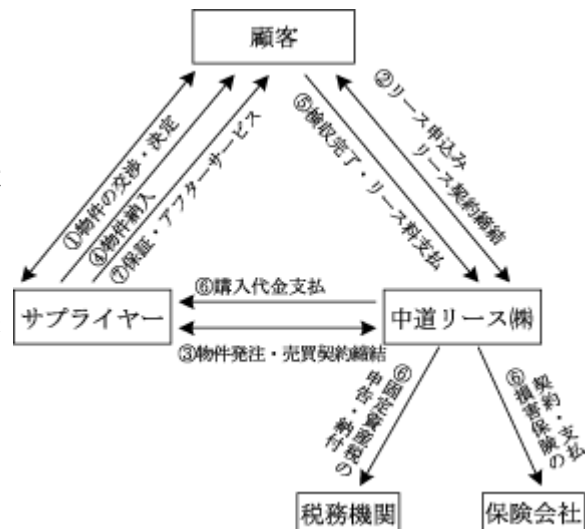
当社は、顧客とサプライヤーとの間で取り決めた条件に従って当該物件を発注し、売買契約を締結します。

物件は、サプライヤーから顧客に直接納入されます。

顧客は、物件を検収した後、リース期間に応じ、当社に対し継続してリース料を支払います。

当社は、サプライヤーに代金を支払い、保険会社と損害保険契約を締結して保険料を支払い、税務機関には固定資産税の申告、納付を行います。

リース期間中の保証、アフターサービスは、サプライヤーが顧客に対し直接行います。

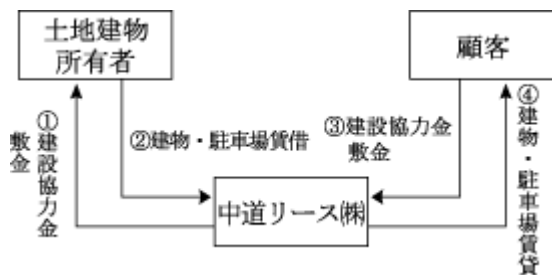


b 不動産賃貸事業(スペースシステム契約)

スペースシステム契約には以下の4種類の契約形態があります。

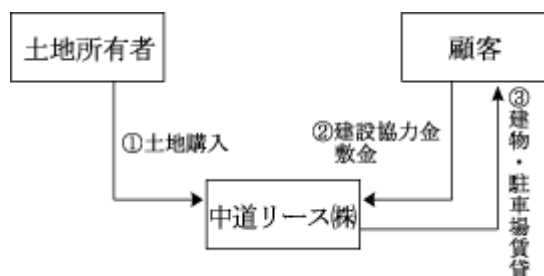
PART・1方式(転賃貸方式)

土地所有者に建設協力金と敷金を預託して、建物と駐車場を建設してもらいます。
 完成した建物と駐車場を当社が一括借り上げます。
 顧客から建設協力金と敷金を預かります。
 顧客に建物と駐車場を賃貸します。



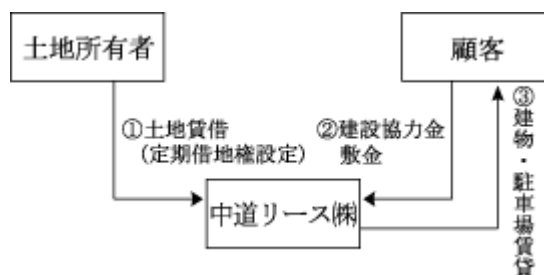
PART・2方式(自社所有方式)

土地所有者から土地を購入します。
 顧客から建設協力金と敷金を預かり建物と駐車場を建設します。
 完成した建物と駐車場を顧客へ賃貸します。



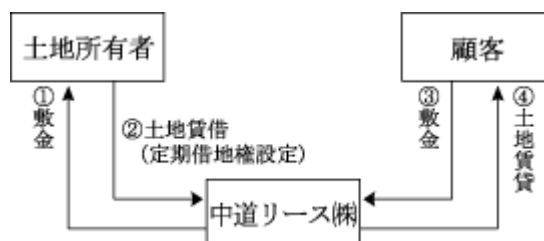
PART・3方式(借地権方式)

土地所有者から土地を定期借地権で賃借します。
 顧客から建設協力金と敷金を預かります。
 賃借した土地に建物と駐車場を建設し、顧客に賃貸します。



PART・4方式(土地転賃貸方式)

土地所有者に敷金を預託します。
 土地所有者から土地を定期借地権で賃借します。
 顧客から敷金を預かります。
 賃借した土地を顧客に賃貸します。



c 割賦販売事業

割賦販売を希望する顧客は、サプライヤーと交渉して、物件の機種、仕様、納期、価格等を決定します。

顧客は、当社に割賦販売の申込みを行い、当社は顧客の信用調査を行った後、割賦販売契約を締結します。

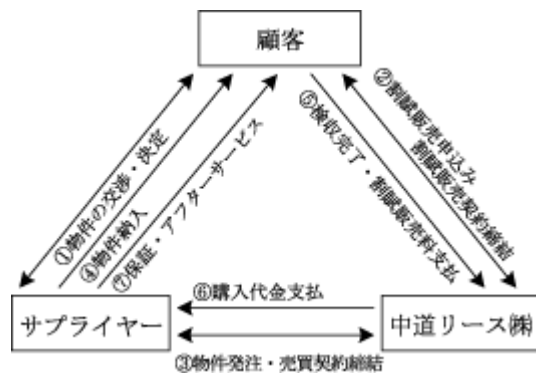
当社は、顧客とサプライヤーとの間で取り決めた条件に従って当該物件を発注し売買契約を締結します。

物件は、サプライヤーから顧客に直接納入されます。

顧客は物件を検収した後、割賦販売期間に応じ、当社に対し毎月継続して割賦販売料を支払います。

当社は、サプライヤーに物件代金を支払います。

割賦販売期間中の保証、アフターサービスは、サプライヤーが顧客に対し直接行います。

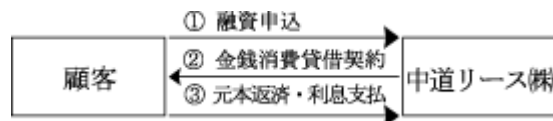


d 営業貸付事業

融資を希望する顧客は、当社に融資申込みをします。

当社は、顧客を信用調査の上、金銭消費貸借契約を締結します。

顧客は返済スケジュールに基づき元本及び利息を支払います。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(関連会社) ㈱ナカミチ	北海道札幌市	10,000	損害保険代理業	[100.0]	損害保険代行委託

(注) 「議決権の所有(被所有)割合」欄の[]は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」による所有割合で外数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 従業員数、平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与

(平成22年12月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
125	38.6	13.0	5,144,029

(注) 1 従業員は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておられません。

また、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当期におけるわが国の経済情勢は、中国をはじめとしたアジア新興国の経済成長に支えられての輸出の増加、政府の景気刺激策の効果が始り企業収益が改善し、緩やかな回復の兆しが見られましたが、欧州の金融・財政不安から夏場以降の急激な円高傾向が続き企業の生産調整、デフレの進行、個人消費の弱り等から景気先行きに不透明感が増しています。リース業界においても、長引く景気低迷による民間設備投資の手控えからリース取扱高は、前年を割り込む状況が依然として続いております。

このような厳しい経済環境のなか当社といたしましては、当期より経営計画の策定、業務管理など経営及び事業全般に亘って効率化を図るため、決算期を変更し第39期は平成22年1月21日から平成22年12月31日までの11ヶ月と11日間の決算といたしました。

当期はスペースシステム事業部の大型受注など業績回復の端緒となる明るい材料もありましたが、一般的には前期対比は大幅に増加したものの例年ベースでは低調推移を余儀なくされました。しかしながら、与信審査基準の強化、新規顧客の多面的調査の実施、担保性の高い動産物件の取り組み推進など選別受注の徹底を実施し、不良債権は大幅に減少しました。更に政府主導の中小企業金融円滑化法の推進により中小・零細企業の経営改善が図られたことで倒産件数に歯止めが掛かり、信用コストの低下による利益拡大に繋がりました。

営業部門では第3四半期より北関東の販路拡大を企図し、水戸営業所を開設、東京支社の営業体制の充実化を図りました。受注高は、種類別ではリース契約、割賦契約、金融契約、スペースシステムのすべてが前期を大きく上回りました。また、地域別では戦略営業部を含めた北海道地区、東日本地区、スペースシステム事業部も同様に受注額を伸ばしました。

管理部門におきましては、安定的かつ良質な資金供給を目指し、幅広く新規先開拓に注力した結果、相応の成果が得られました。当期から適用となりました「賃貸等不動産の時価等の開示」並びに「金融商品の時価等の開示」及び次期第1四半期から適用となる「資産除去債務に関する会計基準」の対応と準備を進めてまいりました。従来別々に実施していたISO9001、ISO14001の複合審査を同時に受審することで、会社方針のより一層の明確化と業務改善推進が可能となりました。また、財務報告に係わる内部統制の業務プロセスを適正に実施しました。

その結果、当期の実績は総受注高23,657百万円、売上高29,438百万円、経常利益672百万円、当期純利益372百万円となりました。

- (注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。以下、「第3 設備の状況」までにおける記載金額についても同様であります。
- 2 決算期変更により、第39期は11ヶ月11日の変則決算(平成22年1月21日～平成22年12月31日)となりますので、総受注高、売上高、経常利益及び当期純利益については、前期比の記載を行っておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、賃貸資産減価償却費892百万円、リース債権及びリース投資資産の減少額3,032百万円、仕入債務の増加額1,045百万円等の増加に対して、リース債務の減少額488百万円、賃貸資産の取得による支出1,505百万円等の減少により3,186百万円の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の差引増加額162百万円等の増加に対し、投資有価証券の取得による支出107百万円等の減少により42百万円の増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の差引増加額678百万円、債権流動化の返済による

支出1,098百万円、社債の償還による支出1,165百万円等により1,585百万円の減少となりました。

以上の結果、当期末における現金及び現金同等物は、前期末比1,643百万円増加し7,378百万円となりました。

(注) 決算期変更により、第39期は11ヶ月11日の変則決算(平成22年1月21日～平成22年12月31日)となりますので、前期比の記載を行っておりません。

2 【営業取引の状況】

(1) 契約実行高

決算期変更により、第39期は、11ヶ月11日の変則決算（平成22年1月21日～平成22年12月31日）となりますので、第39期の前期比については記載しておりません。

事業部門の名称		第38期 (自平成21年1月21日 至平成22年1月20日)	第39期 (自平成22年1月21日 至平成22年12月31日)	
		金額(千円)	金額(千円)	前期比(%)
物品賃貸事業	情報・事務用機器	606,877	758,471	
	産業・土木・ 建設機械	1,344,301	1,966,481	
	医療機器	1,514,286	2,014,304	
	商業・サービス業 用機械設備	1,003,569	852,569	
	その他	3,343,796	5,243,920	
	ファイナンス・ リース計	7,812,830	10,835,745	
	情報・事務用機器			
	産業・土木・ 建設機械			
	医療機器		2,465	
	商業・サービス業 用機械設備		2,159	
その他	24,300			
オペレーティング・ リース計	24,300	4,624		
物品賃貸事業計	7,837,130	10,840,369		
不動産賃貸事業	7,796	1,500,724		
割賦販売事業	5,459,104	9,660,827		
営業貸付事業	635,003	897,606		
合計	13,939,033	22,899,525		

(注) ファイナンス・リース及び不動産賃貸事業については取得した資産の購入金額、割賦販売事業については実行時の割賦債権から割賦未実現利益を控除した額、オペレーティング・リースについては賃貸物件の取得価額を表示しております。なお、再リース取引の実行額は含んでおりません。

(2) 営業資産残高

事業部門の名称		第38期 (自平成21年1月21日 至平成22年1月20日)		第39期 (自平成22年1月21日 至平成22年12月31日)	
		期末残高(千円)	構成比(%)	期末残高(千円)	構成比(%)
物品賃貸事業	情報・事務用機器	2,047,997	2.9	1,973,622	2.9
	産業・土木・ 建設機械	7,832,134	11.1	6,696,454	10.0
	医療機器	7,798,533	11.1	7,020,877	10.5
	商業・サービス業 用機械設備	4,883,997	7.0	4,146,259	6.2
	その他	16,926,506	24.1	15,929,504	23.7
	ファイナンス・ リース計	39,489,166	56.2	35,766,716	53.3
	情報・事務用機器	16,317	0.0	14,928	0.0
	産業・土木・ 建設機械	215,958	0.3	254,408	0.4
	医療機器	116,231	0.2	146,144	0.2
	商業・サービス業 用機械設備	42,165	0.1	59,557	0.1
	その他	220,831	0.3	246,453	0.4
	オペレーティング・ リース計	611,502	0.9	721,489	1.1
	物品賃貸事業計	40,100,668	57.1	36,488,206	54.4
	不動産賃貸事業	10,436,724	14.9	11,461,506	17.1
割賦販売事業	17,081,562	24.3	17,007,536	25.3	
営業貸付事業	2,563,746	3.7	2,132,793	3.2	
合計	70,182,701	100.0	67,090,040	100.0	

(注) 1 割賦販売事業については、割賦債権から割賦未実現利益を控除した額を表示しております。

2 ファイナンス・リースについてはリース債権及びリース投資資産残高を、オペレーティング・リースについては賃貸物品の帳簿価額を表示しております。

(3) 営業実績

第38期(平成21年1月21日から平成22年1月20日まで)

事業部門の名称		売上高(千円)	売上原価(千円)	差引利益(千円)	資金原価(千円)	売上総利益(千円)
物品賃貸事業	ファイナンス・リース	16,613,379				
	オペレーティング・リース	848,804				
	物品賃貸事業	17,462,183	15,370,213	2,091,970		
不動産賃貸事業		2,499,062	1,720,627	778,435		
割賦販売事業		10,596,668	9,695,590	901,078		
営業貸付事業		130,455		130,455		
その他		215,077	51,842	163,236		
合計		30,903,446	26,838,272	4,065,174	1,460,102	2,605,072

第39期(平成22年1月21日から平成22年12月31日まで)

事業部門の名称		売上高(千円)	売上原価(千円)	差引利益(千円)	資金原価(千円)	売上総利益(千円)
物品賃貸事業	ファイナンス・リース	15,025,868				
	オペレーティング・リース	891,032				
	物品賃貸事業	15,916,899	14,107,596	1,809,303		
不動産賃貸事業		2,383,845	1,590,518	793,327		
割賦販売事業		10,720,644	9,963,434	757,210		
営業貸付事業		89,000		89,000		
その他		327,261	117,997	209,264		
合計		29,437,648	25,779,545	3,658,103	1,220,484	2,437,620

3 【対処すべき課題】

対処すべき課題といたしましては、営業面では、当面不鮮明な景況感を余儀なくされることから、引き続き信用リスクの低減を最優先課題とし、信用コストの削減のための資産の適正評価、小口案件取り組み拡大による信用リスクのチェックと分散に重点を置いた審査体制を維持することで、リスク管理面からの利益確保を推進してまいります。また、管理面においては、内部統制制度に則った財務報告手続き、正確且つ迅速な処理を実施すると共に、新たに適用となる「セグメント情報等の開示に関する会計基準」の対応を進めてまいります。厳しい時代の要請に的確に対応するため、営業部門と管理部門のより緊密な協力体制を築いてまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

* 債権の回収に関するリスク

当社のリース契約等(不動産賃貸を除く)は平均5年程度の契約期間であり、長期の信用リスクを有しております。

当社では与信権限・与信限度額の社内規定を設け、顧客の定量面、定性面の評価を交えた与信管理体系をとっております。また一定金額を越える案件については審査部門が業界動向、企業調査を行った上で可否を決定しており、特に大口・特殊案件については審査委員会において審議決定をしております。あわせて特定ユーザーに残高が集中しないようリスク分散管理にも注力しております。

不良債権が発生した場合には、リース物件等の売却やその他債権保全を行使し、損失の最小化を図っております。しかしながら、予想を大幅に越える不良債権が発生した場合には当社の業績、及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

* 金利変動によるリスク

当社のリース、割賦契約金額は契約時の金利水準に基づき決定され、契約後の回収金額は固定化しており、市場金利の変動とは連動しておりません。一方でリース資産等の購入による調達資金は、返済期間がリース等の契約期間よりも短く、再調達を要する資金、あるいは一部変動金利資金があり、市場金利が上昇した場合には資金原価が増加する可能性があります。

* 資金調達環境の変化によるリスク

事業継続のための新規調達資金については直接・間接両面において調達環境の変化により影響をうける可能性があり、資金調達が不足した場合には営業活動、業績、及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

* 賃貸不動産に関するリスク

当社は主に商業施設向け賃貸不動産を保有しております。この賃貸不動産につきましては不動産市況の動向・稼働状況によって減損損失が生じる可能性があります。予想を大幅に越える事態が生じた場合には当社の業績、及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

* 投資有価証券に関するリスク

当社は市場性のある有価証券を保有しておりますが、株価が下落し時価が取得原価に比べ著しく下落した場合には保有有価証券の評価損処理を行うため当社の業績、及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

* 情報システムに関するリスク

当社の基幹システムが壊滅的なダメージを受けた場合には企業活動に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当期はスペースシステム事業部の大型受注など業績回復の端緒となる明るい材料もありましたが、全般的には前期対比は大幅に増加したものの例年ベースでは低調推移を余儀なくされました。しかしながら、与信審査基準の強化、新規顧客の多面的調査の実施、担保性の高い動産物件の取り組み推進など選別受注の徹底を実施し、不良債権は大幅に減少しました。更に政府主導の中小企業金融円滑化法の推進により中小・零細企業の経営改善が図られたことで倒産件数に歯止めが掛かり、信用コストの低下による利益拡大に繋がりました。

営業部門では第3四半期より北関東の販路拡大を企図し、水戸営業所を開設、東京支社の営業体制の充実化を図りました。受注高は、種類別ではリース契約、割賦契約、金融契約、スペースシステムのすべてが前期を大きく上回りました。また、地域別では戦略営業部を含めた北海道地区、東日本地区、スペースシステム事業部も同様に受注額を伸ばしました。

その結果、当期の実績は総受注高23,657百万円、売上高29,438百万円、経常利益672百万円、当期純利益372百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

資産の状況

当期末における資産合計は、前期末に比べ738百万円減少し、80,640百万円となりました。これは主に受注額が低調であったため、リース投資資産が減少したことによるものです。

負債の状況

当期末における負債合計は、前期末に比べ430百万円減少し、73,790百万円となりました。これは主に社債の償還が進んだことによるものです。

純資産の状況

当期末における純資産合計は、前期末に比べ308百万円減少し、6,850百万円となりました。これは主に自己株式の消却により繰越利益剰余金が減少したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

第2 [事業の状況] 1 [業績等の概要] (2) キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【賃貸資産】

(1) 設備投資等の概要

当事業年度の賃貸資産設備投資(無形固定資産を含む)は、次のとおりであります。

区分	取得価額(千円)
オペレーティング・リース資産	4,624
不動産賃貸資産	1,500,724

(注) ファイナンス・リース取引終了後の再リース契約の締結により、リース投資資産から振替えた資産を含んでおりません。

なお、当事業年度において、オペレーティング・リース資産(ファイナンス・リース取引終了後の再リース契約を除く)及び不動産賃貸資産に関して、賃貸取引の終了等により売却・除却した資産はありません。

(2) 主要な設備の状況

平成22年12月31日現在における賃貸資産の内訳は、次のとおりであります。

区分	帳簿価額(千円)
オペレーティング・リース資産	721,489
不動産賃貸資産	11,461,506

(3) 設備の新設、除却等の計画

第40期(平成23年1月1日～平成23年12月31日)の賃貸資産の設備投資計画は、次のとおりであります。

区分	投資予定金額(千円)	資金調達方法
不動産賃貸資産	1,500,000	自己資金及び借入金

重要な設備の除却等の計画はありません。なお、取引先との契約等に基づき、オペレーティング・リースに係る資産の取得及び除却等を随時行っております。

2 【自社用資産】

(1) 設備投資等の概要

特記すべき事項はありません。

(2) 主要な設備の状況

(平成22年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物	構築物	器具備品	土地 (面積㎡)	合計	
本社 (札幌市 中央区)	全社管理業務 物品賃貸事業 不動産賃貸事業 割賦販売事業 営業貸付事業	事務所		3,608	62,248		65,856	66
旭川支店 (旭川市)	物品賃貸事業 割賦販売事業 営業貸付事業	同上		7	522		529	4
帯広支店 (帯広市)	同上	同上		62	312		374	3
函館支店 (函館市)	同上	同上		4	251		255	3
苫小牧支店 (苫小牧市)	同上	同上			320		320	3
青森支店 (青森市)	同上	同上		7	527		534	3
仙台支店 (仙台市 青葉区)	同上	同上		50	382		432	5
盛岡支店 (盛岡市)	同上	同上		28	555		583	4
郡山支店 (郡山市)	同上	同上		18	418		436	3
東京支社 (東京都港区)	同上	同上		1,116	2,975		4,091	18
大宮支店 (さいたま市 大宮区)	同上	同上			249		249	3
横浜支店 (横浜市西区)	同上	同上			863		863	4
千葉支店 (千葉市 中央区)	同上	同上		46	511		557	3
釧路営業所 (釧路市)	同上	同上			254		254	1
山形営業所 (山形市)	同上	同上			284		284	1
水戸営業所 (水戸市)	同上	同上		197	240		437	1
その他			0			25,292 (2,419.31)	25,292	
合計			0	5,143	70,911	25,292 (2,419.31)	101,346	125

(注) 「その他」の土地は苫小牧市2,023.31㎡帳簿価額25,292千円、白滝村396.00㎡帳簿価額0千円、建物は厚生施設として占冠村トマム3.72㎡(鉄骨鉄筋コンクリート造ホテル延面積19,812.031㎡の5320分の1の共有部分)帳簿価額0千円をそれぞれ社有しています。

(3) 設備の新設、除却等の計画

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,000,000
A種優先株式	3,000,000
計	30,000,000

(注) 「普通株式または優先株式につき消却があった場合でも、これに相当する株式数は減じない。」旨を定款に定めております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年3月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,679,800	8,679,800	札幌証券取引所	(注1) 単元株式数 1,000株
A種優先株式 (行使価額修正条 項付新株予約権付 社債券等)	1,800,000	1,800,000		(注2, 3, 4, 5, 6) 単元株式数 1,000株
計	10,479,800	10,479,800		

(注) 1 権利内容に何ら限定のない当会社における標準となる株式であります。

2 A種優先株式の行使価額修正条項付新株予約権付社債券等としての特質は次のとおりであります。

(1) 普通株式の株価の下落により、A種優先株式の取得価額が下方に修正された場合に、同優先株式の取得請求権の行使により交付される普通株式の数が修正前と比べて増加する定めがあります。

(2) 取得価額の修正の基準及び頻度

修正の基準

転換請求期間の初日に先立つ45取引日に始まる30取引日の札幌証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配値表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)

修正の頻度

1年に2回(平成26年1月21日から平成28年1月20日までのうち、毎年2月1日及び8月1日)

(3) 取得価額の下限及び取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限

取得価額の下限

当初転換価額の70%相当額

取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限

A種優先株式数に係る払込金額の総額を、当初転換価額の70%相当額で除して算出される株数

(4) 当社の決定によるA種優先株式の全部又は一部の取得を可能とする旨の条項の有無

当社は、平成21年1月21日から平成28年1月20日までのうち、毎年6月1日から6月30日の期間内または12月1日から12月31日の期間内において、法令の範囲内で、A種優先株式の全部または一部を金銭を対価として取得することができます。

3 A種優先株式の内容は、次のとおりであります。

(1) 優先配当金

当社は、剰余金の配当を行うときは、A種優先株式を有する株主(以下「A種優先株主」という。)またはA種優先株式の登録株式質権者(以下「A種優先登録質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)または普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録質権者」という。)に先立ち、A種優先株式1株につき30円を当該事業年度における上限として、発行に際して取締役会で定める額の剰余金(以下「A種優先配当金」という。)を配当する。

ある事業年度においてA種優先株主またはA種優先登録質権者に対して支払う剰余金の配当の額がA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

ある事業年度においてA種優先株主またはA種優先登録質権者に対しては、A種優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

(2) 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、普通株主または普通登録質権者に先立ち、A種優先株主またはA種優先登録質権者に対し、A種優先株式1株につき1,000円を支払う。

前記のほか、A種優先株主またはA種優先登録質権者に対しては残余財産の分配は行なわない。

(3) 金銭を対価とする取得請求権(償還請求権)

A種優先株主は、平成21年1月21日から平成28年1月20日までのうち、毎年5月1日から5月31日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)までの期間(以下「期末償還請求期間」という。)または11月1日から11月30日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)までの期間(以下「中間償還請求期間」といい、期末償還請求期間と中間償還請求期間を「償還請求期間」と総称する。)において、法令の範囲内で、A種優先株式の全部または一部につき、金銭を対価とする取得請求(以下「償還請求」という。)をすることができる。当社は、それぞれ、期末償還請求期間または中間償還請求期間満了の日から1ヶ月以内に、法令の定めに従い、株式の取得および対価である金銭の交付(以下「償還」という。)の手続を行うものとする。但し、各償還請求期間において法令の定める限度額を超えてその発行しているA種優先株式の株主からの償還請求があった場合、各A種優先株主が償還請求を行った株式数によるあん分比例の方式により決定し(但し、各A種優先株主毎にあん分比例の方式による計算の結果生ずることとなる1株未満の端数については、切捨てた数とする。)、あん分比例の方式により決定できない残余分についてはそれぞれ期末償還請求期間または中間償還請求期間経過後において実施する抽選その他の方法により決定する。また、取得の対価として当社がA種優先株主またはA種優先登録質権者に交付する金銭の額は、1株につき1,000円とする。

(4) 金銭を対価とする取得条項(強制償還)

当社は、平成21年1月21日から平成28年1月20日までのうち、毎年6月1日から6月30日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)の期間(以下「期末強制償還期間」という。)内または12月1日から12月31日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)の期間(以下「中間強制償還期間」といい、期末強制償還期間と中間強制償還期間を「強制償還期間」と総称する。)内において、法令の範囲内で、A種優先株式の全部または一部を、金銭を対価として取得(以下「強制償還」という。)することができる。なお、一部のA種優先株式についてのみ強制償還をするときは各A種優先株主が有するA種優先株式の株式数によるあん分比例の方式により決定し(但し、各A種優先株主毎にあん分比例の方式による計算の結果生ずることとなる1株未満の端数については、切捨てた数とする。)、あん分比例の方式により決定できない残余分についてはそれぞれ期末強制償還期間または中間強制償還期間経過後において実施する抽選その他の方法により決定する。取得の対価として当社がA種優先株主またはA種優先登録質権者に交付する金銭の額は1株につき1,000円とする。

(5) 議決権

A種優先株主は、当社株主総会における議決権を有しない。

(6) 株式の併合又は分割、募集割当てを受ける権利等

当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、A種優先株式について株式の併合または分割は行わない。

当社は、A種優先株主に対し、募集割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当てまたは新株予約権無償割当ては行わない。

(7) 普通株式を対価とする取得請求権(転換予約権)

A種優先株主は、以下に定める転換(以下において定義される。)を請求し得べき期間中、以下に定める転換の条件で、当社に対し、当社の普通株式を対価として、その有するA種優先株式の取得(以下「転換」という。)を請求することができる(以下、普通株式を対価とする取得請求権を「転換予約権」という。)

転換を請求し得べき期間

平成26年1月21日から平成28年1月20日までのうち、毎年2月1日から4月30日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)まで及び8月1日から10月31日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)まで(それぞれ、以下「転換請求期間」という。)

転換の条件

A種優先株式は、下記の転換の条件で当会社の普通株式への転換を請求することができる。

イ．当初転換価額

最初の転換請求期間の初日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)における時価とする。なお、上記「時価」とは、当該転換請求期間の初日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の証券会員制法人札幌証券取引所(以下「札幌証券取引所」という。)における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を切り上げる。

ロ．転換価額の修正

転換価額は、最初の転換請求期間経過後の各転換請求期間において、A種優先株式の全部または一部について転換請求がなされる場合には、当該転換請求期間の初日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)における時価に修正されるものとし、転換価額は当該転換請求期間の初日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)以降次回の転換請求期間の初日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)の前日までの間、当該修正後の価額に修正される。但し、算出された価額が当初転換価額の70%相当額(以下「下限転換価額」という。)を下回るときは、修正後転換価額は下限転換価額とする。また、算出された価額が当初転換価額の130%相当額(以下「上限転換価額」という。)を上回るときは、修正後の転換価額は上限転換価額とする。転換価額が転換請求期間の初日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)の前日までに、下記八．により調整された場合には、下限転換価額および上限転換価額についても同様の調整を行うものとする。

上記「時価」とは、当該転換請求期間の初日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の札幌証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を切り上げる。但し、当会社の普通株式が転換請求期間の初日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)に先立って札幌証券取引所において上場廃止された場合には、当会社の普通株式の上場廃止の日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の札幌証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を切り上げる。

ハ．転換価額の調整

A．A種優先株式の発行後、次のaないしcのいずれかに該当する場合には、転換価額を次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)により調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

a．転換価額調整式に使用する1株当たり時価を下回る払込金額または処分価額をもって、普通株式を発行または当会社が有する普通株式(以下「自己株式」という。)を処分する場合(但し、株式分割、転換予約権付株式の転換または新株予約権の行使による場合を除く。)、調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降、または募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。なお、自己株式の処分の場合には、転換価額調整式における「新規発行普通株式数」は「処分自己株式数」、「1株当たり払込金額」は「1株当たり処分価額」とそれぞれ読替える。

b．株式分割により普通株式を発行する場合、調整後の転換価額は、株式分割のための株主割当日がある場合はその翌日以降、株式分割のための株主割当日がない場合は、当会社の取締役会において株式分割の効力発生日と定めた日の翌日以降、これを適用する。

c．転換価額調整式に使用する1株当たり時価を下回る価額をもって普通株式の新株予約権または普通株式への転換予約権を行使できる有価証券を発行または処分する場合、調整後の転換価額は、当該新株予約権または転換予約権を行使できる有価証券の発行日もしくは処分の日、または募集のための株主割当日がある場合はその日の終わりに、発行または処分された新株予約権または有価証券上の転換予約権が全額行使されたものとみなし、その発行日もしくは処分の日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の札幌証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を切り上げる。

B．上記A．aないしcに掲げる場合のほか、合併または普通株式の併合等により転換価額の調整を必要とする場合には、当会社の取締役会が適当と判断する転換価額に調整される。

C．転換価額調整式に使用する1株当たり時価は、調整後転換価額を適用する日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の札幌証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を切り上げる。

- D. 転換価額調整式に使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)の前日において有効な転換価額とする。また、転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日(但し、株式分割を行うための当会社の取締役会において株主割当日以外の日を株式分割の効力発生日と定めた場合は、その日)、また、株主割当日がない場合は調整後転換価額を適用する日の1ヶ月前の日における当会社の発行済普通株式数(当該新規発行分は含まれない。)とする。
- E. 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を切り上げる。
- F. 転換価額調整式により算出された調整後転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満にとどまるときは、転換価額の調整は行わない。但し、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額を算出する場合には、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額からこの差額を差引いた額を使用する。

二. 転換により発行すべき普通株式数

A種優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{A種優先株主が転換のために提出したA種優先株式の払込金額総額}}{\text{転換価額}}$$

発行株式数の算出にあたって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨て、当該端数につき金銭による精算は行わない。

(8) 普通株式を対価とする取得条項(強制転換)

当会社は、平成28年1月20日までに償還(本項において、償還請求に基づく償還および強制償還に基づく償還を含む。)されずかつ普通株式に転換されなかったA種優先株式を、その翌日(以下「A種優先株式強制転換基準日」という。)以降に開催される取締役会で定める日をもって、A種優先株式1株の払込金相当額をA種優先株式強制転換基準日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の札幌証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の普通株式を対価として、取得する(本項において、「強制転換」という。)。平均値の計算は、円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を切り上げる。但し、当該平均値が下限転換価額を下回るときは、A種優先株式1株の払込金相当額を下限転換価額で除して得られる数の普通株式を対価として交付する。また、当該平均値が上限転換価額を上回るときは、A種優先株式1株の払込金相当額を上限転換価額で除して得られる数の普通株式を対価として交付する。なお、転換価額がA種優先株式強制転換基準日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)までに前項に定める転換価額の調整により調整された場合には、下限転換価額および上限転換価額についても同様の調整を行うものとする。上記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、これを切り捨て、当該端数につき金銭による精算は行わない。

(9) 種類株主総会の決議

種類株主総会の決議を要しない旨の定款の定めはありません。

- 4 A種優先株主が株主総会において議決権を有しない理由
資本の増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。
- 5 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容
該当事項はありません。
- 6 当会社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容
該当事項はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年5月31日 (注)1	3,669,000	11,329,800	1,498,230	2,297,430	1,498,230	2,137,430
平成21年12月11日 (注)2	300,000	11,029,800		2,297,430		2,137,430
平成22年6月11日 (注)2	400,000	10,629,800		2,297,430		2,137,430
平成22年12月14日 (注)2	150,000	10,479,800		2,297,430		2,137,430

(注) 1 第三者割当増資によるものであります。

主要な割当先 株式会社札幌北洋ホールディングス
発行株式数 普通株式 1,019,000株
A種優先株式 2,650,000株
1株の発行価格 普通株式 340円
A種優先株式 1,000円
1株の資本組入額 普通株式 170円
A種優先株式 500円

2 A種優先株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

普通株式

平成22年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		22	3	30			261	316	
所有株式数 (単元)		3,049	382	2,039			3,118	8,588	91,800
所有株式数 の割合(%)		35.50	4.45	23.74			36.31	100.00	

(注) 1 自己株式1,291,963株は「金融機関」に930単元、「個人その他」に361単元、「単元未満株式の状況」に963株を含めて記載しております。

なお、自己株式数には平成22年12月31日現在、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式930,000株を含めて記載しております。

2 証券保管振替機構名義の株式は、「単元未満株式の状況」に200株を含めて記載しております。

A種優先株式

平成22年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		1						1	
所有株式数(単元)		1,800						1,800	
所有株式数の割合(%)		100.00						100.00	

(7) 【大株主の状況】

所有株式数別

平成22年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社札幌北洋ホールディングス	北海道札幌市中央区大通西三丁目7	2,378	22.69
関 寛	北海道札幌市豊平区	1,499	14.31
株式会社北洋銀行	北海道札幌市中央区大通西三丁目11	411	3.92
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5 1	334	3.18
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8 11	293	2.80
株式会社北海道銀行	北海道札幌市中央区大通西四丁目1	290	2.77
芙蓉総合リース株式会社	東京都千代田区三崎町三丁目3 23	270	2.58
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27 2	253	2.41
交洋不動産株式会社	北海道札幌市中央区大通西三丁目7	176	1.68
株式会社札幌北洋リース	北海道札幌市中央区大通西三丁目11	166	1.58
計		6,070	57.92

(注) 上記のほか、自己株式が1,292千株(12.33%、第3位)ありますが、明細より除いております。なお、自己株式数には平成22年12月31日現在、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式930千株を含めております。

所有議決権数別

平成22年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合(%)
関 寛	北海道札幌市豊平区	1,499	18.22
株式会社札幌北洋ホールディングス	北海道札幌市中央区大通西三丁目7	578	7.03
株式会社北洋銀行	北海道札幌市中央区大通西三丁目11	410	4.98
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5 1	333	4.05
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8 11	293	3.56
株式会社北海道銀行	北海道札幌市中央区大通西四丁目1	290	3.52
芙蓉総合リース株式会社	東京都千代田区三崎町三丁目3 23	270	3.28
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27 2	253	3.08
交洋不動産株式会社	北海道札幌市中央区大通西三丁目7	176	2.14
株式会社札幌北洋リース	北海道札幌市中央区大通西三丁目11	166	2.02
計		4,268	51.88

(注) 上記のほか、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式930,000株に係る議決権数が930個(11.30%、第2位)ありますが、明細より除いております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 1,800,000		「1 株式等の状況」「(1) 株式の総数等」「発行済株式」の「内容」欄の記載参照
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,291,000	930	(注1、2)
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,297,000	7,297	(注1)
単元未満株式	普通株式 91,800		(注1、3)
発行済株式総数	10,479,800		
総株主の議決権		8,227	

- (注) 1 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2 当社所有の自己株式が361,000株、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式が930,000株含まれております。
3 当社所有の自己株式が963株、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 中道リース株式会社	北海道札幌市中央区北1条 東3丁目3番地	361,000	930,000	1,291,000	12.32
計		361,000	930,000	1,291,000	12.32

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付信託(J-E S O P)」制度 の信託財産として拠出	資産管理サービス信託銀行株 式会社(信託E口)	東京都中央区晴海1丁 目8-12

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

1. 当該従業員株式所有制度の概要

当社は、従業員に対する新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付することを目的として「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」という）を導入しております。

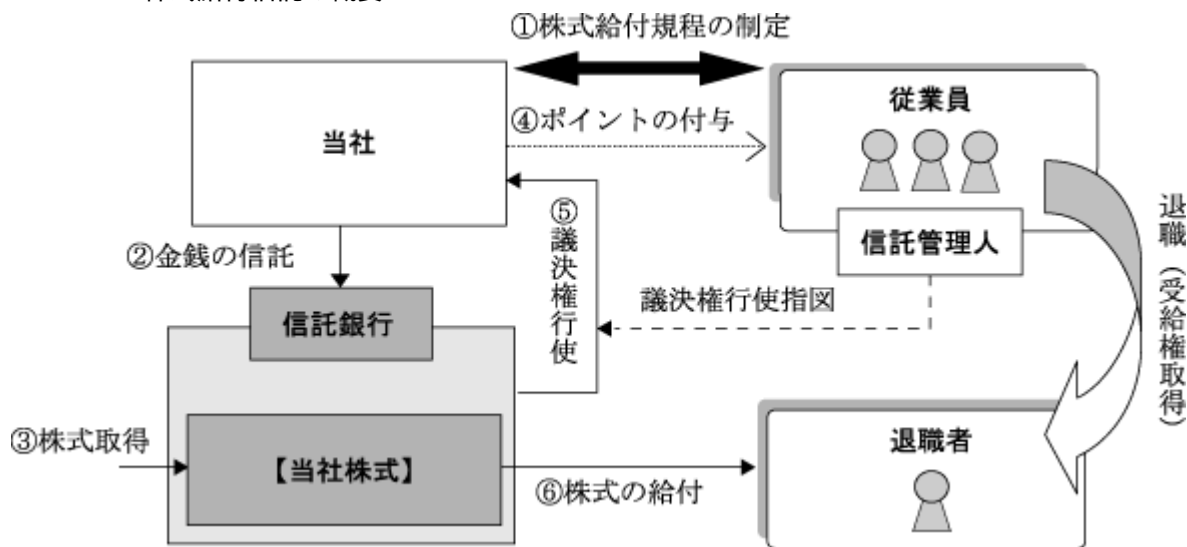
本制度は、従業員の「退職時」に信託財産を給付する「長期インセンティブプラン」です。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が退職した場合に当該退職者に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に勤続や成果に応じてポイントを付与し、従業員の退職時に累積したポイントに相当する当社株式を給付します。退職者に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

< 株式給付信託の概要 >



当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。

当社は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託(他益信託)します。

信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。

当社は、「株式給付規程」に基づいて従業員に対し、勤続や成果に応じて「ポイント」を付与します。

信託銀行は、従業員から選出される信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。

従業員は、退職時に信託銀行から、累積した「ポイント」に相当する当社株式の給付を受けます。

2. 従業員等持株会に取得させ、又は売り付ける予定の株式の総数又は総額

平成21年10月1日付で、109,382千円を拠出し、すでに資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下「信託E口」という)が930,000株、103,382千円取得しておりますが、今後信託E口が当社株式を取得する予定は未定であります。

3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社のすべての従業員であります。なお、当該従業員には「嘱託」「日々雇い入れられる者」「臨時に期間を定めて雇い入れられる者」を含みません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第4号によるA種優先株式の取得及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第4号に基づく取得請求によるA種優先株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	550,000	550,000
当期間における取得自己株式		

会社法第155条第7号に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	3,180	515
当期間における取得自己株式	60	9

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	550,000	550,000		
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	361,963		362,023	

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、平成23年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式930,000株は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の配当政策につきましては、経営成績に基づく株主の皆様方に対する安定した配当を実現すると共に、将来の経営基盤を強化するため内部留保の充実をはかることを基本方針としております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

当期の配当につきましては、上記方針に基づき、普通株式への配当を1株につき5円、A種優先株式への配当を1株につき30円の配当を実施することを決定いたしました。

また、内部留保資金につきましては、将来に向けての財務基盤充実に振り向けてまいります。

(注) 当期を基準日とする剰余金の配当は、以下のとおりであります。

株主総会決議日 平成23年3月25日

配当総額 90,939千円(内、普通株式36,939千円、A種優先株式54,000千円)

1株当たり配当額 普通株式5円、A種優先株式30円

株式給付信託の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式930,000株について、当社の自己株式とする会計処理を行っているため、普通株式に関する配当金の総額の計算より4,650千円を除いております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

普通株式

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成19年1月	平成20年1月	平成21年1月	平成22年1月	平成22年12月
最高(円)	374	340	240	152	215
最低(円)	285	226	160	42	135

(注) 1 株価は、札幌証券取引所におけるものであります。

2 平成22年4月8日開催の第38回定時株主総会の決議により、事業年度の期末日を12月31日へ変更しております。

A種優先株式

当社A種優先株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

普通株式

月別	平成22年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	195	180	180	165	156	165
最低(円)	175	175	175	145	135	153

(注) 株価は、札幌証券取引所におけるものであります。

A種優先株式

当社A種優先株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役社長	代表取締役	関 寛	昭和21年11月4日生	昭和45年4月 平成2年3月 平成2年4月 平成3年4月 平成4年4月 平成6年4月 平成6年4月	帯広市都市開発部計画課入所 帯広市退職 当社常務取締役社長室長 当社専務取締役社長室長 当社代表取締役副社長 中道機械株式会社取締役 当社代表取締役社長(現任)	(注2)	普通株式 1,499
取締役	東日本営業統括部長兼東日本営業部長兼東京支社長	遠藤政幸	昭和27年10月10日生	昭和53年12月 平成8年4月 平成10年11月 平成12年4月 平成13年1月 平成14年1月 平成14年4月 平成16年1月 平成17年1月 平成22年1月	当社入社 当社東京営業部長代理兼業務課長 当社東京営業部長代理 当社東京営業部長 当社東日本営業部営業推進部長 当社東日本営業部長兼医療関連営業部長 当社取締役東日本営業部長兼医療関連営業部長 当社取締役東日本営業部長兼医療関連営業部長兼東京支社長 当社取締役東日本営業部長兼東京支社長 当社取締役東日本営業統括部長兼東日本営業部長兼東京支社長(現任)	(注2)	普通株式 17
取締役	北海道営業統括部長兼北海道営業部長	西中秀之	昭和33年7月18日生	平成元年5月 平成11年4月 平成13年1月 平成17年1月 平成20年10月 平成21年4月 平成22年1月 平成23年1月	当社入社 当社東京営業部東京支店長 当社北海道営業部札幌支店長 当社車両営業部長 当社執行役員北海道営業部長 当社取締役北海道営業部長 当社取締役北海道営業統括部長兼北海道営業部長兼車両営業部長 当社取締役北海道営業統括部長兼北海道営業部長(現任)	(注2)	普通株式 8
取締役	財務部長	石井晃司	昭和32年11月20日生	平成4年10月 平成9年4月 平成19年1月 平成20年10月 平成21年4月	当社入社 当社財務部財務課課長 当社理財部財務部長 当社執行役員財務部長 当社取締役財務部長(現任)	(注2)	普通株式 6
取締役	資産管理部長兼契約管理部長	君島邦彦	昭和31年10月8日生	昭和60年11月 平成7年4月 平成16年4月 平成22年1月 平成22年4月 平成23年1月	当社入社 当社管理部管理課長 当社管理部長 当社執行役員資産管理部長兼車両管理室室長 当社取締役資産管理部長兼車両管理室室長 当社取締役資産管理部長兼契約管理部長(現任)	(注2)	普通株式 6
常勤監査役		山口実	昭和25年1月14日生	昭和47年11月 平成8年4月 平成8年11月 平成10年4月 平成10年11月 平成12年12月 平成14年1月 平成17年4月 平成18年4月	当社入社 当社経理部長 当社経理部長兼総合情報室部長 当社取締役経理部長 当社取締役総務部長 当社取締役総務部長兼研修室部長 当社取締役総務部長 当社常勤監査役(現任) 中道機械株式会社監査役	(注3)	普通株式 33

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
監査役		(注1) 村木 靖雄	昭和17年2月6日生	昭和47年12月 昭和54年9月 昭和55年1月 平成14年7月 平成16年7月 平成21年4月	中川公認会計士事務所勤務 株式会社サンエイ 代表取締役(現任) 村木公認会計士事務所 所長(現任) 社会福祉法人光の森学園 理事長(現任) 税理士法人村木会計 代表社員(現任) 当社監査役(現任)	(注3)		
監査役		(注1) 柴田 龍	昭和32年1月25日生	昭和56年4月 平成14年7月 平成16年4月 平成16年6月 平成16年6月 平成18年4月 平成21年6月 平成22年4月 平成22年6月 平成22年6月	株式会社北洋相互銀行(現 株式会社北洋銀行)入行 株式会社北洋銀行リスク管理室長 同行経営管理部長 株式会社札幌北洋ホールディングス取締役 株式会社北洋銀行取締役経営管理部長 同行常務取締役経営管理部長 同行常務取締役 当社監査役(現任) 株式会社札幌北洋ホールディングス取締役副社長(現任) 株式会社北洋銀行取締役副頭取(現任)	(注3)		
計								1,569

- (注) 1 監査役のうち村木靖雄、柴田龍の両氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
なお、監査役村木靖雄氏につきましては、当社の独立役員として札幌証券取引所へ届け出ております。
- 2 取締役の任期は、平成22年1月期に係る定時株主総会后2年以内に終了する事業年度の内、最終のものに関する定時株主総会の時までであります。
- 3 監査役の任期は、平成22年12月期に係る定時株主総会后4年以内に終了する事業年度の内、最終のものに関する定時株主総会の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、経営の透明性および公正な企業行動の確立のため、コーポレート・ガバナンスの機能を充実させていくことが重要課題と認識し、経営の監視体制およびコンプライアンスの充実を目指してまいります。

企業統治の体制

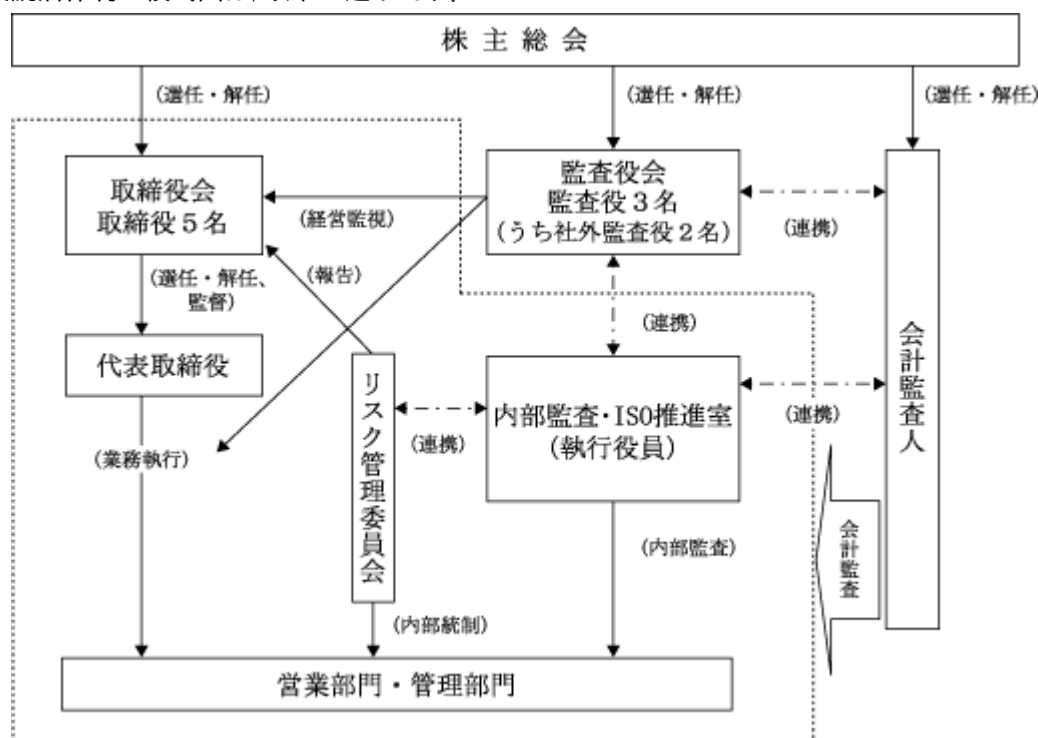
イ．企業統治の体制の概要

当社の取締役会は、定款にて15名以内とすることを定めており、現在取締役5名で構成され、会社経営方針をはじめとする経営戦略上の重要な意思決定並びに業務執行の指揮・監督を行っております。また取締役会の意思決定に基づき業務の執行に専念する4名の執行役員を任命しております。取締役会は、毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて随時開催しております。また、取締役及び監査役に執行役員を加えた「役員打合せ会」を原則毎週月曜日に開催し、重要課題の執行について報告・連絡等を行うことで、問題意識の共有化と業務執行への連帯感を醸成し、業務全般において透明性と健全性の向上を図っております。

当社は監査役制度を採用しております。当社の監査役会は、定款にて4名以内とすることを定めており、現在常勤監査役1名と非常勤の社外監査役2名で構成され、決定した監査方針等に基づき、監査役監査基準に則った業務監査や出先店往査等により、取締役の業務の執行などの経営全般を監視しております。監査役会は、原則として3か月に1回開催するほか、必要に応じて随時開催しております。

さらに各部門の業務執行状況については、内部監査・ISO推進室により随時必要な内部業務監査を実施しております。

企業統治体制の模式図は、以下の通りです。



ロ．現状の企業統治の体制を採用する理由

当社では、コーポレートガバナンスの一層の充実と強化を図るため、社外監査役を含む監査役がそれぞれの立場から監査を行うと共に、内部監査室、会計監査人との連携を密にし、経営の健全性確保を図る体制としております。

八． 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- a. 「取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」
 - ・ 役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ企業の社会的責任を果たすため企業倫理方針並びに行動原則により規律ある企業風土を作り上げていくことを目指して努力してまいります。
 - ・ コンプライアンスマニュアルにおける行動規範により、社員行動の具体的指針を定め全役職員に周知徹底させると共に、定期的な自己点検を実施する等コンプライアンスに対する意識の啓蒙を図っております。
 - ・ 内部通報制度に伴う相談窓口を社内外に設置し、従業員（派遣社員、退職者を含む）からの相談及び通報を幅広く受け付ける体制を整えます。
 - ・ 反社会的勢力からの不当要求に対しては、倫理方針及び行動原則に則り組織的かつ毅然とした対応をすることを基本的な心構えとし、反社会的勢力との一切の関係を遮断します。
- b. 「取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する事項」
 - ・ 取締役会における議事録をはじめとする稟議書など職務執行にかかわる重要な情報の保存は総務部が所管し、文書の作成・保存及び廃棄に関しては文書管理規程により実施しております。
 - ・ 取締役及び監査役は、常時これらの文書を閲覧することができます。
- c. 「損失の危機の管理に関する規程その他の体制」
 - ・ リスク管理を組織横断的に統括するリスク管理委員会を設置し、各業務部門におけるリスク担当を定めリスクコントロールを実施し損失の防止に努めております。
 - ・ リスク管理規程を定め各業務部門のリスク認識とその分析・評価などを実施する管理体制の構築及び運用を行っております。
 - ・ ISO9001認証取得における品質マネジメントシステム（QMS）及びISO14001認証取得における環境マネジメントシステム（EMS）を品質・環境マニュアルに定め、業務の改善と品質向上、循環型社会の形成に寄与することに努めております。
 - ・ 重要なリスクについては取締役会に対してリスク管理の状況を報告しております。
- d. 「取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」
 - ・ 取締役の職務の執行については、業務分掌規程及び職務権限規程により担当業務と権限を明確にし効率化を図っております。
 - ・ 会社として達成すべき目標を明確化するために年次経営方針並びに中期経営計画を策定し、その経営目標を達成するため取締役の権限及び意思決定ルールに基づく効率的かつ迅速な職務執行を図っております。
- e. 「当会社及びその関連会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」
 - ・ 主要な関連会社については当社常勤監査役が監査役に就任をして監査を行い、業務の適正を確保する体制を整備しております。
 - ・ 通常取引以外の重要な事案については取締役会において決議し対処しております。
- f. 「監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項」
 - ・ 内部監査・ISO推進室に内部監査担当を配置しており内部監査規程に基づき、監査役との連携及び情報共有を図り監査を実施しております。
- g. 「取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制」
 - ・ 取締役及び使用人は重要な報告すべき事項が生じたときは監査役へ報告する体制をとっております。又、監査役は取締役会のほかリスク管理委員会などに出席し意見具申が可能な体制を整えております。

h. 「その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制」

- ・代表取締役社長は監査役との意見交換を図りながら適切な意思疎通及び効率的な監査業務の実施を図るため監査役監査の環境整備に努めます。

i. 「財務報告の信頼性を確保するための体制」

- ・財務報告の信頼性の確保に関しては、内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制システムの整備を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより金融商品取引法及びその他関係法令等に対する適合性を確保して参ります。

二. 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

a. 企業倫理の確立については、コンプライアンスの充実・強化を推し進めるため、平成15年4月コンプライアンスマニュアルを制定し、定期的な理解度チェックを実施し、コンプライアンスの理解と推進を図っております。

またコンプライアンスマニュアルにおいて、企業倫理方針4つを掲げ、役員及び従業員が遵守すべき規範を定めております。

- ・法令を遵守し、公正で良識ある企業活動を行う。
- ・取引先・関係先との信頼関係を築き、相互の発展を図る。
- ・社員の人格・個性を尊重し、豊かな職場環境を作る。
- ・環境問題に配慮し、地域社会への貢献をめざす。

b. 当社は、「内部統制システムの整備に関する基本方針」に則り、「リスク管理委員会」を設置しております。当委員会において、平成18年11月にリスク管理マニュアルを制定し、様々な企業行動を行っていき、役員および従業員が遵守すべき基本方針を、次の通り掲げ実践しております。

- ・当社は、リスクマネジメントの実践を通じ、健全な経営による事業の持続的発展と安定的成長を確保していく。
- ・顧客サービスの品質の向上を最優先に、お客様、取引先、株主・投資家、地域社会、地球環境等の各ステークホルダー(利害関係者)ならびに役職員の利益阻害要因の除去・軽減に誠実に努める。
- ・社会全般において幅広く使用されているサービスを供給する者として企業の責任を自覚し、サービスを安定的に供給することを社会的使命として行動する。
- ・全役職員は、コンプライアンスの精神に則り、各種法令、規則等を遵守し、それぞれが自律的に、何が倫理的に正しい行為かを考え、その価値判断に基づき行動する。

またリスク管理委員会では、内部統制システムの整備に必要な諸問題に対処し、各分野のリスク管理を適切に実施することにより、健全な経営基盤を確立し、安定的な収益を確保できるよう努めております。

c. 当社は、ISO9001品質マネジメントシステムを全社で、ISO14001環境マネジメントシステムを本社部門にて認証取得しております。今後も環境に配慮した業務の改善・改革をより一層推進し、顧客の信頼に十分応えうる金融サービスの提供を実現して行けるよう努力してまいります。

内部監査及び監査役監査の状況

イ. 内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続

当社の内部監査につきましては、内部監査・ISO推進室(3名)により、適正な業務遂行の確認及び業務改善へ向けた提案及び法令遵守状況の確認を目的として監査を実施しております。また業務監査報告書に前回指摘事項の改善確認欄を設けており、改善度合いの精査を実施することで、「リスクベース監査」の重視と徹底に努めております。

当社は、監査役制度を採用しており、監査役会は監査役3名(うち社外監査役2名)で構成されております。監査役監査につきましては、取締役会等の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧等により、取締役の職務遂行を確認並びに意見・情報交換を行っております。また、内部監査における監査報告に基づく出先店往査を実施しております。

なお、社外監査役村木靖雄氏は、公認会計士、税理士としての経験から財務及び会計に相当程度の知見

を有するものであり、また、社外監査役柴田龍氏は、長年に亘り経営管理の要職に携わり、経営に関する高い見識を有しており、会計監査についても実効性を十分に確保できる体制であると判断しております。

会計監査につきましては、瑞輝監査法人を会計監査人に選任しており、期を通じて適宜監査を受けております。

ロ．内部監査、監査役及び会計監査の相互連携、監査と内部統制部門との関係

内部監査と監査役監査の連携につきましては、内部監査上及び監査役監査上の指摘事項、改善状況を相互に定期報告しております。内部監査、監査役監査、会計監査の連携につきましては、年4回の検討会の場合において、意見・情報交換を行い、相互の連携を高めながらコンプライアンスの徹底や業務改善に反映させております。また、監査役会は、会計監査人による会計監査の結果について報告を受け、その適正性について検証し、必要な意見・情報交換を行っております。

社外取締役及び社外監査役の状況

イ．社外取締役及び社外監査役の員数並びに提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

当社は、社外取締役を選任しておりませんが、経営の効率性あるいは迅速な意思決定の観点から、業務執行部門に精通した取締役を選任しております。社外からのチェックという観点からは、監査役3名のうち2名の社外監査役を選任していることで、客観的・中立的な観点での経営監視体制が整備されていると考えております。また、社外監査役は2名であります。村木靖雄氏は株式会社サンエイ代表取締役、村木公認会計士事務所所長、社会福祉法人光の森学園理事長及び税理士法人村木会計代表社員であり、同氏が現任している社会福祉法人光の森学園は、当社とリース取引等があります。柴田龍氏は当社の主要な株主である株式会社札幌北洋ホールディングスの取締役副社長であり、当社の主要な借入先である株式会社北洋銀行の取締役副頭取であります。

社外監査役との人的関係及びその他の利害関係は有しておりません。

ロ．社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割並びに選任状況に関する提出会社の考え方

社外監査役村木靖雄氏は、公認会計士、税理士としての経験や専門家としての知識に基づく監査を行うことにより、当社経営の健全性確保に貢献いただけると判断いたしました。

また、社外監査役柴田龍氏は、長年に亘り経営管理の要職に携わり、経営に関する高い見識を当社の監査に反映していただけるため、当社経営の健全性確保に貢献いただけると判断いたしました。

ハ．社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、取締役会の審議を通じて取締役の職務執行を監視するとともに、監査役会において常勤監査役から個別監査内容等の報告を受け、また内部監査部門、会計監査人からの監査報告や内部統制部門による業務運営状況報告等を受け、都度、適宜質問や助言を行っております。

役員の報酬等

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	株式報酬	業績連動報酬 (年次賞与)	退職慰労金	
取締役	64,177	39,146	7,531	17,500		9
監査役 (社外監査役を除く)	10,359	8,249	610	1,500		1
社外役員	3,378	2,271	107	1,000		3

(注) 当社は平成20年4月3日開催の第36回定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給を決議し、同株主総会において重任された取締役及び在任中の監査役に対して、同株主総会終結の時点までの在任期間に対応する退職慰労金を、退任の時に支給することとしております。これに基づき、上記の他に、当事業年度中に退任した取締役4名に対し81,100千円、社外役員1名に対し100千円を支給いたしました。なお、当事業年度末日現在における今後の支給予定額は、以下のとおりであります。

取締役 94,110千円
監査役(社外監査役を除く) 2,100千円

ロ 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めており、その内容は次のとおりであります。

当社の取締役又は監査役の報酬は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により決定しております。

役員の報酬は基本報酬、株式報酬及び業績連動報酬(年次賞与)で構成されております。

基本報酬は、当社従業員報酬や会社の経営状態等を参考に決定しております。株式報酬は、基本報酬に役位別の係数を乗じた額で、役員持株会を通じて自社株購入に充当しております。業績連動報酬(年次賞与)は、売上高、経常利益及び各人の業績への貢献度等に応じて決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 39銘柄
貸借対照表計上額の合計額 768,868千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社札幌北洋ホールディングス	330,500	125,590	発行会社は当社の主要借入先である北洋銀行の親会社であり安定株主として保有
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	556,200	91,773	発行会社は当社の主要借入先である北海道銀行の親会社であり安定株主として保有
株式会社アークス	72,524	91,598	発行会社は当社の重要取引先であり取引関係の維持・強化のため保有
株式会社みずほフィナンシャルグループ	551,780	84,422	発行会社は当社の主要借入先であるみずほコーポレート銀行の親会社であり安定株主として保有
株式会社ほくやく・竹山ホールディングス	80,375	53,851	発行会社は当社の重要取引先であり取引関係の維持・強化のため保有
北雄ラッキー株式会社	59,000	23,541	発行会社は当社の重要取引先であり取引関係の維持・強化のため保有
株式会社ゲオディノス	37,000	14,800	発行会社は当社の重要取引先であり取引関係の維持・強化のため保有
みずほ証券株式会社	58,653	13,666	発行会社は当社の主幹事証券会社であり関係の維持・強化のため保有
株式会社共成レンテム	27,676	10,212	発行会社は当社の重要取引先であり取引関係の維持・強化のため保有
株式会社青森銀行	50,000	11,200	発行会社は当社の借入先であり取引関係の維持・強化のため保有

(注) 株式会社ゲオディノス、みずほ証券株式会社、株式会社共成レンテム及び株式会社青森銀行は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、上位10銘柄について記載しております。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

イ 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

公認会計士 大浦 崇志(瑞輝監査法人)
公認会計士 瀬戸口 明慶(瑞輝監査法人)

ロ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名
その他 2名

取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、企業環境の変化に対応し、機動的な経営を遂行することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

種類株式について

当社は、資本・業務の両面からより強固な経営基盤・財務基盤の確立を図るため、会社法第108条第1項第3号に定める内容について普通株式と異なる定めをしたA種優先株式を発行しております。その引受先は株式会社札幌北洋ホールディングスであります。

A種優先株主は、資本の増強にあたり既存の株主への影響を考慮したため、株主総会において議決権を有しておりません。

なお、当該A種優先株式に関する内容等については、第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(1)株式の総数等、発行済株式に記述のとおりであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
35	1	26	

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である債権流動化に係る調査業務を委託し対価を支払っております。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬額は、監査日数等を勘案した上で決定する方針であります。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(自平成21年1月21日 至平成22年1月20日)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(自平成22年1月21日 至平成22年12月31日)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成21年1月21日から平成22年1月20日まで)の財務諸表については、あずさ監査法人により監査を受け、当事業年度(平成22年1月21日から平成22年12月31日まで)の財務諸表については、瑞輝監査法人により監査を受けております。

当社の監査公認会計士等は次のとおり異動しております。

第38期事業年度の財務諸表	あずさ監査法人
第39期事業年度の財務諸表	瑞輝監査法人

当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

(1)異動に係る監査公認会計士等

選任する監査公認会計士等の名称

瑞輝監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

あずさ監査法人

(2)異動の年月日 平成22年4月8日

(3)退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成21年4月3日

(4)退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5)異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

平成22年4月8日開催の第38回定時株主総会終結の時をもって任期満了となることに伴う異動であります。

(6)上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はないとの申し出を受けております。

3 決算期変更について

平成22年4月8日開催の第38回定時株主総会における定款一部変更の決議により、事業年度の末日を1月20日から12月31日へ変更いたしました。

これにより、当事業年度は平成22年1月21日から平成22年12月31日までの11ヶ月11日間となっております。

4 連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、連結財務諸表は作成しておりません。

5 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加しております。

1【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年1月20日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 6,222,061	3 7,702,872
受取手形	3 52,712	3, 6 128,447
割賦債権	1, 3 18,172,151	1, 3, 6 18,026,330
リース債権	3 42,112	3 97,870
リース投資資産	1, 3 39,447,054	1, 3, 6 35,668,846
営業貸付金	1, 3 2,339,778	1, 3, 6 1,958,339
その他の営業貸付債権	3 223,968	174,454
賃貸料等未収入金	3 404,005	3 1,510,087
貯蔵品	132,244	135,508
前払費用	143,468	173,762
繰延税金資産	256,526	238,537
未収収益	5,706	1,425
短期貸付金	9,082	8,517
その他の流動資産	16,410	35,554
貸倒引当金	673,945	677,551
流動資産合計	66,793,332	65,182,997
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産		
リース資産(純額)	2 602,854	2 712,859
建物(純額)	2, 3 5,904,732	2, 3 6,534,922
構築物(純額)	2 450,595	2 423,575
土地	3 4,081,397	3 4,465,825
建設仮勘定	-	37,184
賃貸資産合計	11,039,579	12,174,364
社用資産		
建物(純額)	2 0	2 0
構築物(純額)	2 6,107	2 5,143
器具備品(純額)	2 73,533	2 70,911
土地	25,292	25,292
社用資産合計	104,932	101,346
有形固定資産合計	11,144,511	12,275,710
無形固定資産		
リース資産	8,648	8,631
ソフトウェア	92,838	78,851
電話加入権	4,565	4,565
無形固定資産合計	106,051	92,047

	前事業年度 (平成22年1月20日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	3 866,486	3 933,636
出資金	8,740	8,740
従業員に対する長期貸付金	11,140	7,941
固定化営業債権	4 664,139	4 404,975
長期前払費用	194,599	164,260
差入保証金	1,712,135	1,556,777
その他の投資	95,288	188,657
貸倒引当金	280,384	211,831
投資その他の資産合計	3,272,143	3,053,155
固定資産合計	14,522,705	15,420,912
繰延資産		
社債発行費	62,593	36,482
繰延資産合計	62,593	36,482
資産合計	81,378,629	80,640,391
負債の部		
流動負債		
支払手形	513,945	6 1,073,808
買掛金	1,020,322	1,505,402
短期借入金	3 3,970,000	3 4,427,500
1年内返済予定の長期借入金	3 19,483,286	3 20,178,721
1年内償還予定の社債	1,165,000	1,106,000
1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務	3, 5 1,093,000	3, 5 837,000
リース債務	966,883	879,727
未払金	243,865	114,123
未払法人税等	180,016	247,490
未払費用	152,680	127,194
賃貸料等前受金	143,212	377,917
預り金	71,401	95,961
前受収益	12,818	12,818
割賦未実現利益	1,090,589	1,018,794
役員賞与引当金	20,000	20,000
賞与引当金	10,000	37,168
流動負債合計	30,137,016	32,059,623

	前事業年度 (平成22年1月20日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
固定負債		
社債	3,930,000	3,024,000
長期借入金	³ 30,303,954	³ 30,286,920
債権流動化に伴う長期支払債務	^{3, 5} 1,107,807	^{3, 5} 266,000
リース債務	1,488,710	1,088,188
退職給付引当金	4,232	13,187
長期未払金	152,084	147,244
受取保証金	³ 6,763,012	³ 6,647,486
繰延税金負債	234,611	190,597
その他の固定負債	98,822	66,950
固定負債合計	44,083,232	41,730,572
負債合計	74,220,249	73,790,195
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,297,430	2,297,430
資本剰余金		
資本準備金	2,137,430	2,137,430
資本剰余金合計	2,137,430	2,137,430
利益剰余金		
利益準備金	140,400	140,400
その他利益剰余金		
別途積立金	1,901,000	1,901,000
繰越利益剰余金	857,441	571,521
利益剰余金合計	2,898,841	2,612,921
自己株式	218,744	219,259
株主資本合計	7,114,957	6,828,523
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	61,509	30,100
繰延ヘッジ損益	18,086	8,426
評価・換算差額等合計	43,423	21,674
純資産合計	7,158,381	6,850,196
負債純資産合計	81,378,629	80,640,391

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 1月21日 至 平成22年 1月20日)	当事業年度 (自 平成22年 1月21日 至 平成22年12月31日)
売上高		
リース売上高	1 17,462,183	1 15,916,899
賃貸料収入	2,499,062	2,383,845
割賦売上高	10,596,668	10,720,644
ファイナンス収益	130,455	89,000
その他の売上高	2 215,077	2 327,261
売上高合計	30,903,446	29,437,648
売上原価		
リース原価	3 15,370,213	3 14,107,596
賃貸原価	1,720,627	1,590,518
割賦原価	9,695,590	9,963,434
資金原価	4 1,460,102	4 1,220,484
その他の売上原価	5 51,842	5 117,997
売上原価合計	28,298,373	27,000,029
売上総利益	2,605,072	2,437,620
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	634,606	153,087
役員報酬	85,603	57,916
従業員給料及び賞与	664,728	681,925
賞与引当金繰入額	10,000	37,168
役員賞与引当金繰入額	20,000	20,000
福利厚生費	132,535	140,756
退職給付費用	38,343	42,622
租税公課	34,311	32,573
事務費	32,539	29,496
賃借料	152,300	134,569
減価償却費	45,801	38,098
その他	442,033	401,745
販売費及び一般管理費合計	2,292,799	1,769,956
営業利益	312,274	667,664
営業外収益		
受取利息	477	408
受取配当金	11,340	19,360
還付加算金	8,560	-
匿名組合投資利益	7,681	5,823
未払配当金戻入益	5,077	-
その他の営業外収益	609	880
営業外収益合計	33,744	26,471

	前事業年度 (自 平成21年 1月21日 至 平成22年 1月20日)	当事業年度 (自 平成22年 1月21日 至 平成22年12月31日)
営業外費用		
支払利息	20,230	21,486
支払手数料	20,624	-
その他の営業外費用	94	1,044
営業外費用合計	40,948	22,530
経常利益	305,070	671,605
特別利益		
リース会計基準の適用に伴う影響額	1,334,339	-
償却債権取立益	8,285	2,120
投資有価証券売却益	3,102	-
特別利益合計	1,345,726	2,120
特別損失		
投資有価証券評価損	53,459	-
ゴルフ会員権評価損	7,600	-
特別損失合計	61,059	-
税引前当期純利益	1,589,737	673,725
法人税、住民税及び事業税	172,076	324,178
法人税等調整額	408,662	21,988
法人税等合計	580,738	302,190
当期純利益	1,008,999	371,535

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 1月21日 至 平成22年 1月20日)	当事業年度 (自 平成22年 1月21日 至 平成22年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,297,430	2,297,430
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,297,430	2,297,430
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,137,430	2,137,430
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,137,430	2,137,430
資本剰余金合計		
前期末残高	2,137,430	2,137,430
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,137,430	2,137,430
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	140,400	140,400
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	140,400	140,400
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	1,901,000	1,901,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,901,000	1,901,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	261,859	857,441
当期変動額		
剰余金の配当	112,792	107,455
当期純利益	1,008,999	371,535
自己株式の処分	625	-
自己株式の消却	300,000	550,000
当期変動額合計	595,582	285,920
当期末残高	857,441	571,521

	前事業年度 (自 平成21年 1月21日 至 平成22年 1月20日)	当事業年度 (自 平成22年 1月21日 至 平成22年12月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	2,303,259	2,898,841
当期変動額		
剰余金の配当	112,792	107,455
当期純利益	1,008,999	371,535
自己株式の処分	625	-
自己株式の消却	300,000	550,000
当期変動額合計	595,582	285,920
当期末残高	2,898,841	2,612,921
自己株式		
前期末残高	115,876	218,744
当期変動額		
自己株式の取得	403,711	550,515
自己株式の処分	843	-
自己株式の消却	300,000	550,000
当期変動額合計	102,868	515
当期末残高	218,744	219,259
株主資本合計		
前期末残高	6,622,243	7,114,957
当期変動額		
剰余金の配当	112,792	107,455
当期純利益	1,008,999	371,535
自己株式の取得	403,711	550,515
自己株式の処分	219	-
自己株式の消却	-	-
当期変動額合計	492,714	286,435
当期末残高	7,114,957	6,828,523
評価・換算差額等		
 その他有価証券評価差額金		
前期末残高	21,423	61,509
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	40,086	31,409
当期変動額合計	40,086	31,409
当期末残高	61,509	30,100
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	25,113	18,086
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,027	9,660
当期変動額合計	7,027	9,660
当期末残高	18,086	8,426

	前事業年度 (自 平成21年 1月21日 至 平成22年 1月20日)	当事業年度 (自 平成22年 1月21日 至 平成22年12月31日)
評価・換算差額等合計		
前期末残高	3,690	43,423
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	47,113	21,750
当期変動額合計	47,113	21,750
当期末残高	43,423	21,674
純資産合計		
前期末残高	6,618,554	7,158,381
当期変動額		
剰余金の配当	112,792	107,455
当期純利益	1,008,999	371,535
自己株式の取得	403,711	550,515
自己株式の処分	219	-
自己株式の消却	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	47,113	21,750
当期変動額合計	539,827	308,184
当期末残高	7,158,381	6,850,196

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 1月21日 至 平成22年 1月20日)	当事業年度 (自 平成22年 1月21日 至 平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,589,737	673,725
賃貸資産減価償却費	931,169	891,687
賃貸資産処分損益（は益）	118,155	98,403
社用資産減価償却費	45,801	38,098
貸倒引当金の増減額（は減少）	13,340	64,947
賞与引当金の増減額（は減少）	30,000	27,168
退職給付引当金の増減額（は減少）	4,232	8,956
投資有価証券売却損益（は益）	3,102	-
投資有価証券評価損益（は益）	53,459	-
匿名組合投資損益（は益）	7,681	5,823
ゴルフ会員権評価損	7,600	-
受取利息及び受取配当金	11,817	19,768
資金原価及び支払利息	1,480,332	1,241,970
リース会計基準の適用に伴う影響額	1,334,339	-
リース債務の増減額（は減少）	657,771	487,678
割賦債権の増減額（は増加）	5,471,878	74,026
リース債権及びリース投資資産の増減額（は増加）	9,022,702	3,032,281
営業貸付金の増減額（は増加）	753,216	430,953
未収入金の増減額（は増加）	-	1,106,083
賃貸資産の取得による支出	32,096	1,505,348
賃貸資産の売却による収入	150,801	188,466
固定化営業債権の増減額（は増加）	-	259,164
預り敷金及び保証金の増減額（は減少）	319,028	115,527
仕入債務の増減額（は減少）	2,675,419	1,044,942
前受金の増減額（は減少）	-	234,705
その他	641,747	87,695
小計	15,009,926	4,654,870
利息及び配当金の受取額	16,208	21,956
利息の支払額	1,456,591	1,228,585
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	297,901	262,478
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,867,445	3,185,764

	前事業年度 (自 平成21年 1月21日 至 平成22年 1月20日)	当事業年度 (自 平成22年 1月21日 至 平成22年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	141,196	107,000
投資有価証券の売却による収入	17,622	-
出資金の分配による収入	6,555	3,596
無形固定資産の取得による支出	85,104	20,305
社用資産の取得による支出	7,122	220
社用資産の売却による収入	261	-
定期預金の預入による支出	737,000	654,000
定期預金の払戻による収入	766,000	816,000
その他	2,411	3,852
投資活動によるキャッシュ・フロー	182,395	41,923
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	3,300,000	457,500
長期借入れによる収入	13,583,935	21,870,762
長期借入金の返済による支出	21,155,039	21,192,361
債権流動化による収入	1,200,000	-
債権流動化の返済による支出	1,868,199	1,097,807
社債の発行による収入	-	200,000
社債の償還による支出	2,265,000	1,165,000
自己株式の取得による支出	403,711	550,515
配当金の支払額	112,792	107,455
その他	219	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,320,588	1,584,876
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	635,538	1,642,810
現金及び現金同等物の期首残高	6,370,599	5,735,061
現金及び現金同等物の期末残高	5,735,061	7,377,872

【重要な会計方針】

項目	前事業年度	当事業年度
1 有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 時価のあるもの ...決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの ...金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの(匿名組合出資等)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。その他は移動平均法による原価法によっております。	その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法	同左
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 (イ) 賃貸資産 リース資産 リース契約期間を償却年数とし、リース期間満了時に見込まれるリース資産の処分価額を残存価額として、当該期間内に定額償却する方法 その他の賃貸用資産 平成19年3月31日以前に取得したものの：旧定額法 平成19年4月1日以降に取得したものの：定額法 (ロ) 社用資産 旧定率法 (2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産 (イ) 賃貸資産 リース資産 同左 その他の賃貸用資産 同左 (ロ) 社用資産 同左 (2) 無形固定資産 同左

項目	前事業年度	当事業年度
4 繰延資産の処理方法	社債発行費は社債の償還までの期間にわたり定額にて償却しております。 なお、社債発行費償却額は損益計算書上、売上原価の中の資金原価に含めて表示しております。	同左
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に備えるために、支給見込額を計上しております。 (3) 賞与引当金 従業員及び使用人兼務役員の賞与支給に備えるために、支給見込額を計上しております。 (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備え、当事業年度末における株式給付規定に基づく期末勤務ポイント数及び時価に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 役員賞与引当金 同左 (3) 賞与引当金 同左 (4) 退職給付引当金 同左
6 収益及び費用の計上基準	(1) リース取引の処理方法 (イ)ファイナンス・リース取引に係る売上高及び売上原価の計上基準 リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。 (ロ)オペレーティング・リース取引の収益の計上基準 リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。	(1) リース取引の処理方法 (イ)ファイナンス・リース取引に係る売上高及び売上原価の計上基準 同左 (ロ)オペレーティング・リース取引の収益の計上基準 同左

項目	前事業年度	当事業年度
7 ヘッジ会計の方法	<p>(2) 割賦売上高及び割賦原価の計上方法 割賦販売取引は、商品の引渡時にその契約高の全額を割賦債権に計上し、支払期日到来の都度、割賦収入及びそれに対応する割賦原価を計上しています。なお、期日未到来の割賦債権に対する割賦未実現利益は繰延処理をしています。</p> <p>(3) 金融費用の計上方法 金融費用は、営業収益に対応する金融費用と、その他の金融費用を区分計上することとしております。その配分方法は、総資産を営業取引にもとづく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として営業資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用を、営業外費用に計上しております。なお、資金原価は営業資産にかかる金融費用からこれに対応する預金の受取利息等を控除して計上しております。</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計は、繰延ヘッジ処理を行っております。なお、振当処理の要件を満たす為替予約等については振当処理を、特例処理の要件を満たす金利スワップ等については特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引、金利キャップ取引及び通貨スワップ取引 ヘッジ対象 借入金、外貨建社債等</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社は事業活動に伴って発生する金利の変動リスク及び為替変動リスクをコントロールする目的でデリバティブ取引を利用しております。</p>	<p>(2) 割賦売上高及び割賦原価の計上方法 同左</p> <p>(3) 金融費用の計上方法 同左</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p>

項目	前事業年度	当事業年度
8 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>(4) 有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ期間を通じてキャッシュ・フローの変動リスクを回避していると想定することができるため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。</p> <p>なお、金利スワップ等の特例処理の要件を満たすものについては特例処理を行っているため、有効性評価の判定を省略しております。また、振当処理の要件を満たしている為替予約等は振当処理を行っているため有効性評価の判定を省略しております。</p> <p>キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>(4) 有効性評価の方法 同左</p> <p>同左</p>
9 その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>(1) 営業貸付債権の計上方法 営業目的の金融収益を得るために実行する貸付金、債権の買取等を計上しております。なお、当該金融収益は、ファイナンス収益に計上しております。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。</p>	<p>(1) 営業貸付債権の計上方法 同左</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 同左</p>

【会計方針の変更】

前事業年度	当事業年度
<p>(リース取引に関する会計基準等の適用)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業利益及び経常利益は33,311千円それぞれ増加し、税引前当期純利益は1,367,650千円増加しております。</p>	

【表示方法の変更】

前事業年度	当事業年度
<p>(貸借対照表) 前事業年度において区分掲記しておりました賃貸資産と社用資産の各科目における「減価償却累計額」は、当事業年度より社団法人リース事業協会がとりまとめた「リース会社における金融商品取引法に基づく開示モデル」を準用し、賃貸資産と社用資産の各科目に含めて表示しております。なお、金額につきましては、貸借対照表注記に記載しております。</p> <p>(損益計算書) (1)当事業年度において社団法人リース事業協会がとりまとめた「リース会社における金融商品取引法に基づく開示モデル」を準用し、以下の項目について表示方法を変更しております。 (イ)前事業年度において「賃貸料収入」に含めて表示しておりましたリース料収入(前事業年度18,859,453千円)及び「賃貸原価」に含めて表示しておりましたリース原価(前事業年度17,240,114千円)は、当事業年度より「リース売上高」及び「リース原価」としてそれぞれ表示しております。 (ロ)前事業年度において、「営業貸付収益」として表示しておりましたものを「ファイナンス収益」として表示しております。 (ハ)前事業年度において売上高の「その他の売上高」に含めて表示しておりましたリース解約等による売上は、当事業年度より「リース売上高」に含めて表示しております。さらに、前事業年度において売上原価の「その他の売上原価」に含めて表示しておりましたリース解約等による売上原価は、当事業年度より「リース原価」に含めて表示しております。 なお、リース解約等による売上は前事業年度2,474,541千円、当事業年度2,045,245千円であり、リース解約等による売上原価は前事業年度2,483,441千円、当事業年度1,992,155千円であります。 (ニ)前事業年度において売上高に区分掲記しておりました「受取手数料」は、当事業年度より「その他の売上高」に含めて表示しております。 なお、当事業年度の「その他の売上高」に含まれる金額は25,579千円であります。</p> <p>(2)前事業年度において営業外収益の「その他の営業外収益」に含めて記載しておりました「還付加算金」(前事業年度1,193千円)は、営業外収益の10/100超となったため、当事業年度より独立掲記しております。</p> <p>(3)前事業年度において独立掲記していた「売上割引」(当事業年度94千円)は、金額が僅少となったため、当事業年度において営業外費用の「その他の営業外費用」に含めて表示しております。</p>	<p>(損益計算書) 前事業年度において独立掲記しておりました「支払手数料」(当事業年度967千円)は、金額が僅少となったため、当事業年度において営業外費用の「その他の営業外費用」に含めて表示しております。</p> <p>(キャッシュ・フロー計算書) (1)前事業年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「リース債権及びリース投資資産の増減額(は増加)」に含めて表示しておりました「未収入金の増減額(は増加)」(前事業年度372,822千円の増加)及び「前受金の増減額(は減少)」(前事業年度5,832千円の減少)は、金額的重要性が増したため当事業年度より独立掲記しております。 (2)前事業年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「固定化営業債権の増減額(は増加)」(前事業年度240,612千円の増加)は、キャッシュ・フローの状況をより適切に表示するため当事業年度より独立掲記しております。</p>

【追加情報】

前事業年度	当事業年度
	<p>(株式給付信託(J - E S O P)に関する会計処理)</p> <p>当社は、平成21年9月11日開催の取締役会において、従業員の新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付し、当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託(J - E S O P)」を導入することを決議いたしました。</p> <p>この導入に伴い、平成21年10月1日付けで資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下「信託E口」という。)が当社株式930,000株を取得しております。</p> <p>当該株式給付信託に関しては、経済的実態を重視する観点から、当社と信託E口は一体であるとする会計処理をしており、信託E口が所有する当社株式や信託E口の資産及び負債並びに費用及び収益については貸借対照表及び損益計算書並びにキャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。</p> <p>このため、自己株式数につきましては、信託E口が所有する当社株式を自己株式数に含めて記載しております。</p> <p>なお、当事業年度末において信託E口が所有する自己株式数は930,000株であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度	当事業年度
<p>1 リース・割賦販売契約等に基づく預り手形</p> <p>リース契約に基づく担保 預り手形 2,313,781千円</p> <p>割賦販売契約に基づく担保 預り手形 4,367,295千円</p> <p>金銭消費貸借契約に基づく担保 預り手形 121,787千円</p> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>賃貸資産の減価償却累計額 4,153,427千円</p> <p>社用資産の減価償却累計額 46,064千円</p> <p>3 担保に供している資産及び対応する債務</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <p>現金及び預金 1,535,000千円</p> <p>受取手形 24,948千円</p> <p>割賦債権 17,635,277千円</p> <p>リース債権 42,112千円</p> <p>リース投資資産 35,894,661千円</p> <p>営業貸付金 2,298,115千円</p> <p>その他の営業貸付債権 223,968千円</p> <p>賃貸料等未収入金 57,794千円</p> <p>賃貸資産(土地) 2,828,012千円</p> <p>賃貸資産(建物) 3,014,719千円</p> <p>投資有価証券 277,844千円</p> <p>オペレーティング・リース 契約債権等 670,252千円</p> <hr/> <p>合計 64,502,702千円</p> <p>(2) 担保提供資産に対応する債務</p> <p>短期借入金 3,970,000千円</p> <p>長期借入金 46,891,635千円</p> <p>(内1年以内返済予定額 18,376,262千円)</p> <p>債権流動化に伴う 長期支払債務 2,200,807千円</p> <p>(内1年以内返済予定額 1,093,000千円)</p> <p>受取保証金 1,354,933千円</p> <hr/> <p>合計 54,417,375千円</p> <p>4 固定化営業債権</p> <p>固定化営業債権は、財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権であります。</p> <p>5 債権流動化に伴う長期支払債務は、「特定債権等に係る事業の規制に関する法律」に基づく資金調達額であります。</p>	<p>1 リース・割賦販売契約等に基づく預り手形</p> <p>リース契約に基づく担保 預り手形 2,198,820千円</p> <p>割賦販売契約に基づく担保 預り手形 4,292,117千円</p> <p>金銭消費貸借契約に基づく担保 預り手形 86,236千円</p> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>賃貸資産の減価償却累計額 4,727,301千円</p> <p>社用資産の減価償却累計額 49,870千円</p> <p>3 担保に供している資産及び対応する債務</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <p>現金及び預金 2,075,000千円</p> <p>受取手形 50,400千円</p> <p>割賦債権 17,140,515千円</p> <p>リース債権 97,870千円</p> <p>リース投資資産 31,751,511千円</p> <p>営業貸付金 1,863,996千円</p> <p>賃貸料等未収入金 58,369千円</p> <p>賃貸資産(土地) 3,183,893千円</p> <p>賃貸資産(建物) 3,832,608千円</p> <p>投資有価証券 341,881千円</p> <p>オペレーティング・リース 契約債権等 680,276千円</p> <hr/> <p>合計 61,076,321千円</p> <p>(2) 担保提供資産に対応する債務</p> <p>短期借入金 3,927,500千円</p> <p>長期借入金 48,512,216千円</p> <p>(内1年以内返済予定額 19,044,248千円)</p> <p>債権流動化に伴う 長期支払債務 1,103,000千円</p> <p>(内1年以内返済予定額 837,000千円)</p> <p>受取保証金 1,293,456千円</p> <hr/> <p>合計 54,836,172千円</p> <p>4 同左</p> <p>5 債権流動化に伴う長期支払債務は、リース契約債権等の流動化による資金調達額であります。</p>

前事業年度	当事業年度												
	<p>6 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれておりません。</p> <p>(1)受取手形 (貸借対照表上の科目)</p> <table data-bbox="821 398 1348 539"> <tr> <td>受取手形</td> <td>293千円</td> </tr> <tr> <td>割賦債権</td> <td>166,759千円</td> </tr> <tr> <td>リース投資資産</td> <td>62,395千円</td> </tr> <tr> <td>営業貸付金</td> <td>521千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>受取手形計</td> <td>229,968千円</td> </tr> </table> <p>(2)支払手形 152,453千円</p>	受取手形	293千円	割賦債権	166,759千円	リース投資資産	62,395千円	営業貸付金	521千円	<hr/>		受取手形計	229,968千円
受取手形	293千円												
割賦債権	166,759千円												
リース投資資産	62,395千円												
営業貸付金	521千円												
<hr/>													
受取手形計	229,968千円												

[次へ](#)

(損益計算書関係)

前事業年度	当事業年度																								
<p>1 リース売上高の内訳は、下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">ファイナンス・リース料収入</td> <td style="text-align: right;">16,348,265千円</td> </tr> <tr> <td>オペレーティング・リース料収入</td> <td style="text-align: right;">698,003千円</td> </tr> <tr> <td>賃貸資産売上及び解約損害金等</td> <td style="text-align: right;">415,915千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">17,462,183千円</td> </tr> </table>	ファイナンス・リース料収入	16,348,265千円	オペレーティング・リース料収入	698,003千円	賃貸資産売上及び解約損害金等	415,915千円	計	17,462,183千円	<p>1 リース売上高の内訳は、下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">ファイナンス・リース料収入</td> <td style="text-align: right;">14,825,307千円</td> </tr> <tr> <td>オペレーティング・リース料収入</td> <td style="text-align: right;">702,566千円</td> </tr> <tr> <td>賃貸資産売上及び解約損害金等</td> <td style="text-align: right;">389,026千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,916,899千円</td> </tr> </table>	ファイナンス・リース料収入	14,825,307千円	オペレーティング・リース料収入	702,566千円	賃貸資産売上及び解約損害金等	389,026千円	計	15,916,899千円								
ファイナンス・リース料収入	16,348,265千円																								
オペレーティング・リース料収入	698,003千円																								
賃貸資産売上及び解約損害金等	415,915千円																								
計	17,462,183千円																								
ファイナンス・リース料収入	14,825,307千円																								
オペレーティング・リース料収入	702,566千円																								
賃貸資産売上及び解約損害金等	389,026千円																								
計	15,916,899千円																								
<p>2 その他の売上高には、手数料収入等を計上しております。</p>	<p>2 同左</p>																								
<p>3 リース原価の内訳は、下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">ファイナンス・リース原価</td> <td style="text-align: right;">14,030,279千円</td> </tr> <tr> <td>オペレーティング・リース資産減価償却費及び処分原価</td> <td style="text-align: right;">743,512千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産税</td> <td style="text-align: right;">432,186千円</td> </tr> <tr> <td>保険料</td> <td style="text-align: right;">83,982千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">80,254千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,370,213千円</td> </tr> </table>	ファイナンス・リース原価	14,030,279千円	オペレーティング・リース資産減価償却費及び処分原価	743,512千円	固定資産税	432,186千円	保険料	83,982千円	その他	80,254千円	計	15,370,213千円	<p>3 リース原価の内訳は、下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">ファイナンス・リース原価</td> <td style="text-align: right;">12,870,432千円</td> </tr> <tr> <td>オペレーティング・リース資産減価償却費及び処分原価</td> <td style="text-align: right;">748,442千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産税</td> <td style="text-align: right;">356,410千円</td> </tr> <tr> <td>保険料</td> <td style="text-align: right;">69,374千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">62,938千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,107,596千円</td> </tr> </table>	ファイナンス・リース原価	12,870,432千円	オペレーティング・リース資産減価償却費及び処分原価	748,442千円	固定資産税	356,410千円	保険料	69,374千円	その他	62,938千円	計	14,107,596千円
ファイナンス・リース原価	14,030,279千円																								
オペレーティング・リース資産減価償却費及び処分原価	743,512千円																								
固定資産税	432,186千円																								
保険料	83,982千円																								
その他	80,254千円																								
計	15,370,213千円																								
ファイナンス・リース原価	12,870,432千円																								
オペレーティング・リース資産減価償却費及び処分原価	748,442千円																								
固定資産税	356,410千円																								
保険料	69,374千円																								
その他	62,938千円																								
計	14,107,596千円																								
<p>4 資金原価は、「重要な会計方針」6の(3)に記載している金融費用であり、その内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払利息</td> <td style="text-align: right;">1,464,261千円</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td style="text-align: right;">4,159千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,460,102千円</td> </tr> </table>	支払利息	1,464,261千円	受取利息	4,159千円	差引計	1,460,102千円	<p>4 資金原価は、「重要な会計方針」6の(3)に記載している金融費用であり、その内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払利息</td> <td style="text-align: right;">1,222,598千円</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td style="text-align: right;">2,115千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,220,484千円</td> </tr> </table>	支払利息	1,222,598千円	受取利息	2,115千円	差引計	1,220,484千円												
支払利息	1,464,261千円																								
受取利息	4,159千円																								
差引計	1,460,102千円																								
支払利息	1,222,598千円																								
受取利息	2,115千円																								
差引計	1,220,484千円																								
<p>5 その他の売上原価は、賃貸事業、割賦販売事業及び営業貸付事業以外の売上原価であります。</p>	<p>5 その他の売上原価は、賃貸事業、割賦販売事業及び営業貸付事業以外の売上原価であります。</p>																								

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年 1月21日 至 平成22年 1月20日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	8,679,800			8,679,800
A種優先株式(株)	2,650,000		300,000	2,350,000
合計	11,329,800		300,000	11,029,800

(変動事由の概要)

A種優先株式の減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

A種優先株式の消却による減少 300,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	356,679	934,724	2,620	1,288,783

(注) 当社は、平成21年9月11日開催の取締役会において、「株式給付信託(J-E S O P)」を導入することを決議したことに伴い、平成21年10月1日付けで資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下「信託E口」という。)が当社株式930,000株を取得しております。なお、平成22年1月20日現在において信託E口が所有する当社株式930,000株は自己株式数に含めて記載しております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式給付信託に基づく取得による増加 930,000株
単元未満株式の買取りによる増加 4,724株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増しによる減少 2,620株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年4月3日 定時株主総会	普通株式	33,292	4.00	平成21年1月20日	平成21年4月6日
平成21年4月3日 定時株主総会	A種優先株式	79,500	30.00	平成21年1月20日	平成21年4月6日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年4月8日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	36,955	5.00	平成22年1月20日	平成22年4月9日
平成22年4月8日 定時株主総会	A種 優先株式	利益剰余金	70,500	30.00	平成22年1月20日	平成22年4月9日

(注) 株式給付信託の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式930,000株について、当社の自己株式とする会計処理を行っているため、普通株式に関する配当金の総額の計算より、4,650千円を除いております。

当事業年度(自 平成22年 1月21日 至 平成22年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	8,679,800			8,679,800
A種優先株式(株)	2,350,000		550,000	1,800,000
合計	11,029,800		550,000	10,479,800

(変動事由の概要)

A種優先株式の減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

A種優先株式の消却による減少 550,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,288,783	3,180		1,291,963

(注) 平成22年12月31日現在において資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式930,000株は自己株式数に含めて記載しております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 3,180株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年4月8日 定時株主総会	普通株式	36,955	5.00	平成22年1月20日	平成22年4月9日
平成22年4月8日 定時株主総会	A種優先株式	70,500	30.00	平成22年1月20日	平成22年4月9日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年3月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	36,939	5.00	平成22年12月31日	平成23年3月28日
平成23年3月25日 定時株主総会	A種 優先株式	利益剰余金	54,000	30.00	平成22年12月31日	平成23年3月28日

[次へ](#)

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度	当事業年度
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 6,222,061千円	現金及び預金勘定 7,702,872千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 487,000千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 325,000千円
現金及び現金同等物 5,735,061千円	現金及び現金同等物 7,377,872千円

(リース取引関係)

前事業年度	当事業年度																																
1 借手側(当社が借手となっているリース取引)	1 借手側(当社が借手となっているリース取引)																																
<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年1月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p>	<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年1月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p>																																
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>器具備品 (千円)</th> <th>車両 運搬具 (千円)</th> <th>合計 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>86,039</td> <td>6,000</td> <td>92,039</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>68,363</td> <td>4,000</td> <td>72,363</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>17,676</td> <td>2,000</td> <td>19,676</td> </tr> </tbody> </table>		器具備品 (千円)	車両 運搬具 (千円)	合計 (千円)	取得価額相当額	86,039	6,000	92,039	減価償却累計額相当額	68,363	4,000	72,363	期末残高相当額	17,676	2,000	19,676	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>器具備品 (千円)</th> <th>車両 運搬具 (千円)</th> <th>合計 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>26,029</td> <td>6,000</td> <td>32,029</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>17,315</td> <td>5,200</td> <td>22,515</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>8,714</td> <td>800</td> <td>9,514</td> </tr> </tbody> </table>		器具備品 (千円)	車両 運搬具 (千円)	合計 (千円)	取得価額相当額	26,029	6,000	32,029	減価償却累計額相当額	17,315	5,200	22,515	期末残高相当額	8,714	800	9,514
	器具備品 (千円)	車両 運搬具 (千円)	合計 (千円)																														
取得価額相当額	86,039	6,000	92,039																														
減価償却累計額相当額	68,363	4,000	72,363																														
期末残高相当額	17,676	2,000	19,676																														
	器具備品 (千円)	車両 運搬具 (千円)	合計 (千円)																														
取得価額相当額	26,029	6,000	32,029																														
減価償却累計額相当額	17,315	5,200	22,515																														
期末残高相当額	8,714	800	9,514																														
(2) 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額																																
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>10,162千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>9,514千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>19,676千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	10,162千円	1年超	9,514千円	合計	19,676千円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>5,860千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3,654千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,514千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	5,860千円	1年超	3,654千円	合計	9,514千円																				
1年以内	10,162千円																																
1年超	9,514千円																																
合計	19,676千円																																
1年以内	5,860千円																																
1年超	3,654千円																																
合計	9,514千円																																
(注) 取得価額相当額及び、未経過リース料期末残高相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低い為、支払利子込み法によっております。	(注) 取得価額相当額及び、未経過リース料期末残高相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低い為、支払利子込み法によっております。																																
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失																																
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>26,363千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>26,363千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	26,363千円	減価償却費相当額	26,363千円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>10,162千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>10,162千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	10,162千円	減価償却費相当額	10,162千円																								
支払リース料	26,363千円																																
減価償却費相当額	26,363千円																																
支払リース料	10,162千円																																
減価償却費相当額	10,162千円																																
(4) 減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。																																

前事業年度			当事業年度		
2 貸手側(当社が貸手となっているリース取引)			2 貸手側(当社が貸手となっているリース取引)		
(1)ファイナンス・リース取引			(1)ファイナンス・リース取引		
(イ)リース投資資産の内訳			(イ)リース投資資産の内訳		
リース料債権部分		41,825,312千円	リース料債権部分		37,601,717千円
見積残存価額部分		1,523,419千円	見積残存価額部分		1,454,550千円
受取利息相当額		3,901,677千円	受取利息相当額		3,387,421千円
合計		39,447,054千円	合計		35,668,846千円
(ロ)リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の決算日後の回収予定額			(ロ)リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の決算日後の回収予定額		
	リース債権 (千円)	リース投資資産 (千円)		リース債権 (千円)	リース投資資産 (千円)
1年以内	11,158	14,966,375	1年以内	25,604	14,301,024
1年超			1年超		
2年以内	11,158	11,677,666	2年以内	23,876	10,502,475
2年超			2年超		
3年以内	10,841	8,344,373	3年以内	17,964	6,854,909
3年超			3年超		
4年以内	6,722	4,759,030	4年以内	17,441	3,512,520
4年超			4年超		
5年以内	5,997	1,603,142	5年以内	10,801	1,325,187
5年超			5年超		
合計	45,876	41,825,312	合計	112,316	37,601,717
(2)オペレーティング・リース取引			(2)オペレーティング・リース取引(解約不能のもの)		
未経過リース料			未経過リース料		
1年以内		77,761千円	1年以内		629,081千円
1年超		53,650千円	1年超		3,302,436千円
合計		131,411千円	合計		3,931,517千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、機械設備等の各種物品及び不動産の賃貸取引及び割賦販売取引ならびに金融取引等を行っております。これらの事業を行うため、主に金融機関からの借入による間接金融のほか、社債の発行、債権流動化等による直接金融によって資金調達を行っております。

当社は、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理（ALM）を実施しております。

またデリバティブ取引については、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するためリスク管理を目的としており、投機的取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権であるリース債権、リース投資資産、割賦債権及び営業貸付金は、顧客に対する債権であり、顧客の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に株式、債券であり、事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれの発行体の信用リスク及び金利変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、敷金及び建設協力金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

リース債務、社債、借入金、債権流動化に伴う長期支払債務及び受取保証金は、市場の混乱や当社の財務内容の悪化などにより市場から資金調達を行えなくなる場合など、支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、資金調達の一部は変動金利による調達のため、金利変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債務に係る為替変動リスクを回避するために通貨関連のデリバティブ取引を、借入金の金利変動リスクを回避するために金利関連のデリバティブ取引を行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ会計の方法、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の重要な会計方針「7 ヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社では与信権限・与信限度額の社内規程を設け、顧客の定量面、定性面の評価を交えた与信管理体制をとっております。この規程に則り、取引先、案件の内容等を総合的に評価したうえで取り組みの可否を判断しており、その与信管理は各営業部と審査室が行っております。新規先大口案件等については審査委員会を経由の上、社長決裁となります。案件取り組み後は、毎年大口取引先の直接訪問や周辺調査を実施し、経済情勢、経済環境などによる変化を各営業部を経由し審査室に報告し、信用リスクに応じて与信管理を行っております。また資産管理部は問題債権の管理、効率的な削減を図っております。

市場リスクの管理

当社では市場リスクの管理体制等は、社内規程であるリスク管理規程において定めております。

a 金利リスクの管理

金利変動リスクに対応するため、財務部が金利情勢を常時注視し、金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、分析やモニタリングを行い、毎月の定例会議等に報告しております。

b 為替リスクの管理

為替変動リスクは通貨関連のデリバティブ取引を行うことで管理しております。為替変動リスクの状況については、財務部が担当役員に定期的に報告しております。

c 株価変動リスクの管理

有価証券及び投資有価証券の株価変動リスクについては、総務部が時価や発行先の財務状況を把握し、定期的に担当役員に報告しております。また、上場株式については評価損益を計測して、モニタリングを実施しており、これらの情報に大きく変化があった場合は、都度定例会議等に報告しております。

d デリバティブ取引

デリバティブ取引については、デリバティブ取引の取り扱いおよびリスク管理に関する規程に当社の取引基本方針、リスク管理手続、決裁権限、報告等を定めております。取り組みについては、金利、為替変動リスクに対するヘッジを目的とし、財務部が適切な実行管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社では流動性リスクの管理体制等は、社内規程であるリスク管理規程において定めております。

財務部が資金繰り計画を作成し、回収資金及び返済資金に係わる期日管理を一括して実行しております。また、資金調達手段の多様化、金融機関の当座貸越枠を取得するなどして市場環境を考慮し、手元流動性の調整、維持などによって流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、後述の「デリバティブ取引」におけるデリバティブ取引における契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注)2. 参照)

また、次表以外の金融資産及び金融負債等については、金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	7,702,872	7,702,872	
(2) 受取手形	128,447		
貸倒引当金(2)	1,539		
	126,907	126,907	
(3) 割賦債権(1)	17,007,536		
貸倒引当金(2)	203,791		
	16,803,746	17,305,530	501,784
(4) リース債権	97,870		
貸倒引当金(2)	1,173		
	96,698	101,850	5,152
(5) リース投資資産	35,668,846		
貸倒引当金(2)	427,398		
	35,241,448	36,535,145	1,293,697
(6) 営業貸付金	1,958,339		
貸倒引当金(2)	23,466		
	1,934,874	1,962,456	27,583
(7) その他の営業貸付債権	174,454		
貸倒引当金(2)	2,090		
	172,364	174,820	2,456
(8) 賃貸料等未収入金	1,510,087		
貸倒引当金(2)	18,094		
	1,491,993	1,491,993	
(9) 投資有価証券	693,300	693,300	
(10) 固定化営業債権	404,975		
貸倒引当金(2)	211,741		
	193,234	193,234	
(11) 差入保証金	1,556,777	1,351,009	205,768
資産計	66,014,211	67,639,116	1,624,905

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 支払手形	1,073,808	1,073,808	
(2) 買掛金	1,505,402	1,505,402	
(3) 短期借入金	4,427,500	4,427,500	
(4) 社債	4,130,000	4,199,495	69,495
(5) 長期借入金	50,465,641	50,437,465	28,176
(6) 債権流動化に伴う長期支払債務	1,103,000	1,092,145	10,855
(7) リース債務	1,967,915	1,894,050	73,864
(8) 受取保証金	6,647,486	5,683,325	964,161
負債計	71,320,751	70,313,190	1,007,561
(1) デリバティブ取引(3) ヘッジ会計が適用されているもの	(14,133)	(14,133)	
デリバティブ取引計	(14,133)	(14,133)	

- (1) 貸借対照表計上額は、割賦未実現利益を控除しております。
- (2) 受取手形、割賦債権、リース債権、リース投資資産、営業貸付債権、その他の営業貸付債権、賃貸料等未収入金、固定化営業債権は、それぞれに対応する貸倒引当金を控除しております。
- (3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 割賦債権

未回収の債権額を、内部格付に基づく区分毎に、新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(4) リース債権、(5) リース投資資産

未回収のリース債権及びリース料債権の総額から維持管理費用相当額を控除し、内部格付に基づく区分毎に、新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(6) 営業貸付金、(7) その他の営業貸付債権

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、顧客の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、未回収の元利金を、内部格付に基づく区分毎に、新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(8) 貸料等未収入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(9) 投資有価証券

株式及びその他については取引所の価格によっております。また、債券については、取引金融機関から提示された価格または将来キャッシュ・フローの現在価値によっております。

また、その他有価証券に関する事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(10) 固定化営業債権

固定化営業債権については、担保及び保証による回復見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(11) 差入保証金

将来キャッシュ・フローについて、リスクフリー・レートで割り引いて時価を算定しております。

負債

(1) 支払手形、(2)買掛金、(3)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債、(5) 長期借入金、(6) 債権流動化に伴う長期支払債務

これらのうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該科目の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(7) リース債務

新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(8) 受取保証金

将来キャッシュ・フローについて、リスクフリー・レートで割り引いて時価を算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注)2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	80,983
優先株式	110,000
投資事業有限責任組合等への出資	49,353
計	240,336

これらについては、市場性がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注)3. 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

区分	1年内 (千円)	1年超 2年内 (千円)	2年超 3年内 (千円)	3年超 4年内 (千円)	4年超 5年内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	7,702,872					
割賦債権	8,290,833	4,672,955	2,771,269	1,391,931	552,048	347,295
リース債権	21,152	20,413	15,326	15,583	9,629	15,767
リース投資資産	13,011,310	9,854,342	6,688,508	3,483,230	1,465,094	1,166,362
営業貸付金	555,825	498,382	253,844	202,867	165,572	281,849
その他の営業貸付債権	104,248	70,206				
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 債券(社債)					100,000	
差入保証金	157,451	133,351	128,937	117,512	89,661	929,865
合計	29,843,691	15,249,649	9,857,884	5,211,123	2,382,004	2,741,138

(注)4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

区 分	1年内 (千円)	1年超 2年内 (千円)	2年超 3年内 (千円)	3年超 4年内 (千円)	4年超 5年内 (千円)	5年超 (千円)
社債	1,106,000	2,956,000	68,000			
長期借入金	20,178,721	14,981,923	8,962,814	4,274,910	1,855,073	212,200
リース債務	879,727	500,772	278,970	145,818	93,148	69,480
債権流動化に伴う長期支払債務	837,000	266,000				
合計	23,001,448	18,704,695	9,309,784	4,420,728	1,948,221	281,680

(追加情報)

当事業年度から平成20年3月10日改正の「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第10号)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第19号)を適用しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成21年1月21日 至 平成22年1月20日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得価額(千円)	貸借対照表日における 貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	284,189	410,832	126,643
その他	13,263	15,349	2,086
小計	297,451	426,180	128,729
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	245,450	209,196	36,254
小計	245,450	209,196	36,254
合計	542,902	635,377	92,475

(注) 表中の「取得価額」は、減損処理後の帳簿価額であります。なお、当事業年度において、その他有価証券で時価のある株式について50,459千円の減損処理を行っております。

2 時価評価されていない有価証券の内容及び貸借対照表計上額

その他有価証券

 非上場株式 183,983千円

 匿名組合出資金 47,126千円

3 当事業年度中に売却したその他有価証券

 売却額 17,622千円

 売却益 3,102千円

当事業年度(自 平成22年 1月21日 至 平成22年12月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	319,130	197,085	122,045
債券			
社債	100,744	100,000	744
その他	6,240	4,378	1,862
小計	426,114	301,463	124,651
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	258,755	332,554	73,799
その他	8,432	8,797	366
小計	267,186	341,351	74,165
合計	693,300	642,814	50,486

2 当事業年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成21年 1月21日 至 平成22年 1月20日)

1 取引の状況に関する事項

(1)取引の内容及び利用目的等

当社の利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では外貨建普通社債の発行に伴う全ての支払いを固定化するための通貨スワップ取引、金利関連では借入金の金利上昇リスクを回避するため金利スワップ取引及びキャップ取引を行っています。

(2)取引に対する取組方針

当社は、金利及び為替変動リスクをヘッジし、安定した収益を確保するために、デリバティブ取引に取組んでおり、投機的な取引及び短期的な売買損益を得る取引は行っておりません。

(3)取引に係るリスクの内容

当社が利用しているデリバティブ取引は市場リスクと信用リスクを有しております。なお、当社が行っているデリバティブ取引は、ヘッジ対象資産・負債等の金利及び為替変動リスクを軽減することを目的としているため、デリバティブ取引が当社全体の市場リスクを軽減する役割を果たしております。

また、取引の契約先は信用度の高い国内の銀行であり、契約不履行に係る信用リスクは極めて低いと判断しております。

なお、ヘッジ手段、ヘッジ対象等については「財務諸表の重要な会計方針」の8の(2)に記載しているため省略しております。

(4)取引に係るリスク管理体制

当社のデリバティブ取引の実行及び管理はすべて財務部が行っておりますが、取引権限については社内規程を設けております。

2 取引の時価等に関する事項

(1)通貨関連

該当事項はありません。

なお、「外貨建取引等会計処理基準」により外貨建金銭債権債務等に振り当てたデリバティブ取引については、開示の対象から除いております。

(2)金利関連

当社のデリバティブ取引は、すべてヘッジ会計を適用しておりますので、記載の対象から除いております。

当事業年度(自 平成22年 1月21日 至 平成22年12月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないもの

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているもの

金利関連

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	1,667,000	556,000	(注) 1 14,133
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	6,372,300	3,041,900	(注) 2
	金利キャップ取引	長期借入金	2,878,400	1,833,800	(注) 2
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引	社 債	2,410,000	2,410,000	(注) 3
合 計			13,327,700	7,841,700	14,133

(注) 1 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金等と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金等の時価に含めて記載しております。

3 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債と一体として処理されているため、その時価は、当該社債の時価に含めて記載しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成21年 1月21日 至 平成22年 1月20日)	当事業年度 (自 平成22年 1月21日 至 平成22年12月31日)												
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社は確定拠出年金制度を採用しております。また、従業員の退職または死亡に際して、当社発行の普通株式その他の財産の給付を行う、株式給付制度を採用しております。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要 同左</p>												
<p>2 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">4,232千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">4,232千円</td> </tr> </table>	退職給付債務	4,232千円	退職給付引当金	4,232千円	<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">13,187千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">13,187千円</td> </tr> </table>	退職給付債務	13,187千円	退職給付引当金	13,187千円				
退職給付債務	4,232千円												
退職給付引当金	4,232千円												
退職給付債務	13,187千円												
退職給付引当金	13,187千円												
<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">確定拠出年金への掛金支払額等</td> <td style="text-align: right;">34,112千円</td> </tr> <tr> <td>株式給付規定に基づく期末勤務ポイントの引当</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">4,232千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">38,343千円</td> </tr> </table>	確定拠出年金への掛金支払額等	34,112千円	株式給付規定に基づく期末勤務ポイントの引当	4,232千円	退職給付費用	38,343千円	<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">確定拠出年金への掛金支払額等</td> <td style="text-align: right;">33,434千円</td> </tr> <tr> <td>株式給付規定に基づく期末勤務ポイントの引当</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">9,188千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">42,622千円</td> </tr> </table>	確定拠出年金への掛金支払額等	33,434千円	株式給付規定に基づく期末勤務ポイントの引当	9,188千円	退職給付費用	42,622千円
確定拠出年金への掛金支払額等	34,112千円												
株式給付規定に基づく期末勤務ポイントの引当	4,232千円												
退職給付費用	38,343千円												
確定拠出年金への掛金支払額等	33,434千円												
株式給付規定に基づく期末勤務ポイントの引当	9,188千円												
退職給付費用	42,622千円												

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成21年 1月21日 至 平成22年 1月20日)

該当ありません。

当事業年度(自 平成22年 1月21日 至 平成22年12月31日)

該当ありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年1月20日)	当事業年度 (平成22年12月31日)																																										
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金及び貸倒損失</td> <td style="text-align: right;">398,932千円</td> </tr> <tr> <td>賃貸建物減価償却費</td> <td style="text-align: right;">190,523千円</td> </tr> <tr> <td>未払役員退職慰労金打切支給</td> <td style="text-align: right;">71,638千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">94,667千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">755,760千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">62,724千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">693,036千円</td> </tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">新リース会計移動差異</td> <td style="text-align: right;">640,155千円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">30,966千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">671,121千円</td> </tr> <tr> <td>差引：繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">21,915千円</td> </tr> </table>	貸倒引当金及び貸倒損失	398,932千円	賃貸建物減価償却費	190,523千円	未払役員退職慰労金打切支給	71,638千円	その他	94,667千円	繰延税金資産小計	755,760千円	評価性引当額	62,724千円	繰延税金資産合計	693,036千円	新リース会計移動差異	640,155千円	その他有価証券評価差額金	30,966千円	繰延税金負債合計	671,121千円	差引：繰延税金資産の純額	21,915千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金及び貸倒損失</td> <td style="text-align: right;">282,543千円</td> </tr> <tr> <td>賃貸建物減価償却費</td> <td style="text-align: right;">216,152千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">155,007千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">653,701千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">68,467千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">585,235千円</td> </tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">新リース会計移動差異</td> <td style="text-align: right;">516,908千円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">20,386千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">537,295千円</td> </tr> <tr> <td>差引：繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">47,940千円</td> </tr> </table>	貸倒引当金及び貸倒損失	282,543千円	賃貸建物減価償却費	216,152千円	その他	155,007千円	繰延税金資産小計	653,701千円	評価性引当額	68,467千円	繰延税金資産合計	585,235千円	新リース会計移動差異	516,908千円	その他有価証券評価差額金	20,386千円	繰延税金負債合計	537,295千円	差引：繰延税金資産の純額	47,940千円
貸倒引当金及び貸倒損失	398,932千円																																										
賃貸建物減価償却費	190,523千円																																										
未払役員退職慰労金打切支給	71,638千円																																										
その他	94,667千円																																										
繰延税金資産小計	755,760千円																																										
評価性引当額	62,724千円																																										
繰延税金資産合計	693,036千円																																										
新リース会計移動差異	640,155千円																																										
その他有価証券評価差額金	30,966千円																																										
繰延税金負債合計	671,121千円																																										
差引：繰延税金資産の純額	21,915千円																																										
貸倒引当金及び貸倒損失	282,543千円																																										
賃貸建物減価償却費	216,152千円																																										
その他	155,007千円																																										
繰延税金資産小計	653,701千円																																										
評価性引当額	68,467千円																																										
繰延税金資産合計	585,235千円																																										
新リース会計移動差異	516,908千円																																										
その他有価証券評価差額金	20,386千円																																										
繰延税金負債合計	537,295千円																																										
差引：繰延税金資産の純額	47,940千円																																										
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.4%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.2%</td> </tr> <tr> <td>住民税等均等割額</td> <td style="text-align: right;">0.8%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額増減</td> <td style="text-align: right;">5.9%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.0%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">36.5%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%	住民税等均等割額	0.8%	評価性引当額増減	5.9%	その他	0.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.5%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.4%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">2.8%</td> </tr> <tr> <td>住民税等均等割額</td> <td style="text-align: right;">1.9%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額増減</td> <td style="text-align: right;">0.1%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.1%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">44.9%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8%	住民税等均等割額	1.9%	評価性引当額増減	0.1%	その他	0.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.9%														
法定実効税率	40.4%																																										
(調整)																																											
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%																																										
住民税等均等割額	0.8%																																										
評価性引当額増減	5.9%																																										
その他	0.0%																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.5%																																										
法定実効税率	40.4%																																										
(調整)																																											
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8%																																										
住民税等均等割額	1.9%																																										
評価性引当額増減	0.1%																																										
その他	0.1%																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.9%																																										

(賃貸等不動産関係)

当事業年度(自 平成22年1月21日 至 平成22年12月31日)

1 賃貸等不動産の概要

当社は、北海道、東北及びその他の地域において、賃貸用の商業施設(土地を含む)を有しております。

2 賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び当事業年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法

(単位：千円)

貸借対照表計上額			決算日における時価
前事業年度末残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
10,462,016	1,024,781	11,486,797	12,907,576

(注) 1 貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 主な変動事由

増加は、賃貸用の商業施設の取得 1,432,918千円

3 時価の算定方法

収益還元法に基づいて自社で合理的に算定した金額や市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額、また一部の不動産については適正な帳簿価額をもって時価としております。

3 賃貸等不動産に関する損益

当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は658,129千円(賃貸収益及び賃貸費用は、それぞれ売上高及び売上原価に計上)であります。

(追加情報)

当事業年度から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成21年 1月21日 至 平成22年 1月20日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年 1月21日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

[前△](#)

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成21年1月21日 至 平成22年1月20日)

(追加情報)

当事業年度より「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社	㈱ナカミチ(注)1	北海道札幌市	10,000	損害保険代理業		損害保険代行委託及び事務機器のリース(注)2	保険料の支払	133,641	流動資産その他(未収入金)	7,932
役員及びその近親者	関寛			当社代表取締役	被所有 直接 18.14	債務連帯保証(注)3	当社銀行借入に対する連帯保証	8,729,675		

上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 当社代表取締役社長関寛氏が議決権の100%を直接所有しております。
2 同社との取引についてはリース料率、その他の取引条件は当社と関連を有しない他の事業者と同様の条件によっております。
3 保証料の支払は行っておりません。

当事業年度(自 平成22年1月21日 至 平成22年12月31日)

1. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	㈱ナカミチ(注)1	北海道札幌市	10,000	損害保険代理業		損害保険代行委託(注)2	保険料の支払	134,412	流動資産その他	21,024

上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 当社代表取締役社長関寛氏が議決権の100%を直接所有しております。
2 同社との取引については、当社と関連を有しない他の事業者と同様の条件によっております。

2. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者	関寛			当社代表取締役	被所有 直接 18.22	債務被保証(注)	当社銀行借入に対する連帯保証	8,182,675		

上記金額のうち、取引金額は消費税等を含んでおりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 保証料の支払は行っておりません。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成21年 1月21日 至 平成22年 1月20日)

該当ありません。

当事業年度(自 平成22年 1月21日 至 平成22年12月31日)

該当ありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年1月21日 至 平成22年1月20日)		当事業年度 (自 平成22年1月21日 至 平成22年12月31日)	
1株当たり純資産額	641円03銭	1株当たり純資産額	676円27銭
1株当たり当期純利益金額	116円81銭	1株当たり当期純利益金額	42円97銭
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	46円10銭	潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	15円33銭
<p>なお、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定するための「普通株式の期末自己株式数」においては、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式(当事業年度末現在930,000株)について、財務諸表において自己株式として会計処理していることから、「1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数」及び「普通株式の期中平均株式数」は、当該株式を控除して算出しております。</p>		同左	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前事業年度 (平成22年1月20日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額 (千円)	7,158,381	6,850,196
普通株式に係る純資産額(千円)	4,737,881	4,996,196
貸借対照表の純資産の部の合計額と 1株当たり純資産額の算定に用いら れた普通株式に係る当事業年度末の 純資産額との差異の主な内訳(千円)		
A種優先株式払込金額	2,350,000	1,800,000
A種優先株式配当金	70,500	54,000
普通株式の発行済株式数(株)	8,679,800	8,679,800
普通株式の自己株式数(株)	1,288,783	1,291,963
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数(株)	7,391,017	7,387,837

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

	前事業年度 (自 平成21年1月21日 至 平成22年1月20日)	当事業年度 (自 平成22年1月21日 至 平成22年12月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	1,008,999	371,535
普通株式に係る当期純利益(千円)	938,499	317,535
普通株主に帰属しない金額(千円)	70,500	54,000
内訳：A種優先株式配当金	70,500	54,000
普通株式の期中平均株式数(株)	8,034,683	7,388,859
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた当期純利益調整額(千円)	70,500	54,000
内訳：A種優先株式配当金	70,500	54,000
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式増加数(株)	13,850,245	16,848,333
内訳：A種優先株式	13,850,245	16,848,333
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成21年1月21日 至 平成22年1月20日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年1月21日 至 平成22年12月31日)

平成23年3月11日に発生いたしました「東北地方太平洋沖地震」により、当社の営業地域である東北地方及び関東地方が被害を受けました。この地震による影響等につきましては現在調査中であり、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響額について現時点では算定が困難であります。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他 有価証券	株式会社みずほフィナンシャルグループ	631,780	164,422
		株式会社札幌北洋ホールディングス	330,500	125,590
		株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	616,200	121,773
		株式会社アークス	72,524	91,598
		株式会社ほくやく・竹山ホールディングス	80,375	53,851
		北雄ラッキー株式会社	59,000	23,541
		株式会社ニラク	10,000	19,500
		上光証券株式会社	200,000	18,000
		株式会社ゲオディノス	37,000	14,800
		みずほ証券株式会社	58,653	13,666
		その他 27銘柄	1,457,107	122,127
計			3,553,139	768,868

(注) 株式会社みずほフィナンシャルグループの株式のうち80,000株(80,000千円)及び株式会社ほくほくフィナンシャルグループの株式のうち60,000株(30,000千円)については、優先株式であります。

【債券】

種類及び銘柄			券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他 有価証券	株式会社福島銀行第2回期限前償還条項付無担保社債	100,000	100,744
計			100,000	100,744

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他 有価証券	(証券投資信託の受益証券) みずほ証券株式会社ブランドエクイティ	17,500,000口 8,432
		D I A M世界環境ビジネスファンド	10,000,000口 6,240
		(匿名組合出資) 合同会社釧路昭和S C	49,353
計			64,024

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
賃貸資産							
リース資産							
情報・事務用 機器	49,855	17,225	18,355	48,726	33,798	12,406	14,928
産業工作機械	54,502	28,299	14,906	67,894	36,743	10,974	31,152
土木建設機械	303,999	191,293	136,025	359,267	136,011	111,960	223,256
輸送用機械	244,878	204,777	141,161	308,493	139,441	146,297	169,052
医療用機器	308,603	137,202	102,016	343,789	197,645	79,488	146,144
商業・サービス 業用機械設備	102,751	62,217	40,190	124,779	65,221	33,717	59,557
その他	67,771	33,230	13,655	87,346	18,576	13,642	68,770
リース資産計	1,132,359	674,243	466,307	1,340,294	627,435	408,485	712,859
建物 (注) 1	8,743,981	1,012,805		9,756,785	3,221,863	382,614	6,534,922
構築物	1,235,269	66,308		1,301,578	878,003	93,329	423,575
土地	4,081,397	384,427		4,465,825			4,465,825
建設仮勘定		37,184		37,184			37,184
賃貸資産計	15,193,006	2,174,967	466,307	16,901,665	4,727,301	884,428	12,174,364
社用資産							
建物	1,818			1,818	1,818		0
構築物	18,938	220		19,158	14,015	1,184	5,143
器具備品	104,948			104,948	34,037	2,622	70,911
土地	25,292			25,292			25,292
社用資産計	150,996	220		151,216	49,870	3,806	101,346
有形固定資産計	15,344,002	2,175,187	466,307	17,052,881	4,777,171	888,234	12,275,710
無形固定資産							
リース資産	14,462	10,427	7,268	17,621	8,990	7,259	8,631
ソフトウェア	210,497	20,305		230,802	151,952	34,292	78,851
電話加入権	4,565			4,565			4,565
無形固定資産計	229,524	30,732	7,268	252,988	160,941	41,552	92,047
長期前払費用 (注) 2	494,860	65,608	32,349	528,119	277,340	64,584	250,779
繰延資産							
社債発行費	117,740	3,917		121,657	85,174	30,028	36,482
繰延資産計	117,740	3,917		121,657	85,174	30,028	36,482

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

賃貸資産 建物 金沢賃貸用店舗 1,010,728千円

2 長期前払費用は、1年以内に費用化される部分は流動資産の「前払費用」に振替えておりますが、上表にはこの金額も含めて記載しております。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円) (1年内償還 予定金額)	当期末残高 (千円) (1年内償還 予定金額)	利率	担保	償還期限
第四回無担保普通社債	平成18年 7月31日	240,000 (120,000)	120,000 (120,000)	6ヶ月 日本円Tibor +0.100%	無担保	平成23年 7月29日
第五回無担保普通社債	平成18年 9月25日	720,000 (360,000)	360,000 (360,000)	6ヶ月 日本円Tibor +0.270%	無担保	平成23年 9月22日
第六回無担保普通社債	平成18年 9月26日	125,000 (125,000)	()	6ヶ月 日本円Tibor +0.150%	無担保	平成22年 9月24日
2012年満期 ユーロドル建変動利付 普通社債 (注)1,2	平成19年 1月18日	2,410,000 {US\$20,000千} ()	2,410,000 {US\$20,000千} ()	ドル 6ヶ月Libor +0.260%	無担保	平成24年 1月18日
第七回無担保普通社債	平成19年 3月30日	400,000 (160,000)	240,000 (160,000)	6ヶ月 日本円Tibor +0.290%	無担保	平成24年 3月30日
第八回無担保普通社債	平成19年 8月31日	300,000 (100,000)	200,000 (100,000)	6ヶ月 日本円Tibor +0.100%	無担保	平成24年 8月31日
第九回無担保普通社債	平成19年 9月27日	300,000 (100,000)	200,000 (100,000)	6ヶ月 日本円 Tibor	無担保	平成24年 9月27日
第十回無担保普通社債	平成19年 12月25日	600,000 (200,000)	400,000 (200,000)	6ヶ月 ユーロ円 Tibor +0.100%	無担保	平成24年 11月22日
第十一回無担保普通社債	平成22年 12月20日	()	200,000 (66,000)	6ヶ月 日本円 Tibor	無担保	平成25年 12月20日
合計		5,095,000 (1,165,000)	4,130,000 (1,106,000)			

- (注) 1 償還額及び支払利息は、カレンシースワップにより円貨が確定しており、利率は2.671%となっております。
2 当該社債は、外国において発行したものであるため「前期末残高」及び「当期末残高」欄に外貨建の金額を
{付記}しております。
3 貸借対照表日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
1,106,000	2,956,000	68,000		

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,970,000	4,427,500	1.756	
1年以内に返済予定の長期借入金	19,483,286	20,178,721	2.142	
1年以内に返済予定のリース債務	966,883	879,727	3.365	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	30,303,954	30,286,920	2.142	平成28年10月20日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,488,710	1,088,188	3.365	平成29年11月30日
その他有利子負債				
1年内返済予定の債権流動化に伴う長期支払債務	1,093,000	837,000	1.363	
債権流動化に伴う長期支払債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,107,807	266,000	1.106	平成24年9月30日
合計	58,413,640	57,964,056		

(注) 1 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金、リース債務及び債権流動化に伴う長期支払債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	14,981,923	8,962,814	4,274,910	1,855,073
リース債務	500,772	278,970	145,818	93,148
債権流動化に伴う長期支払債務	266,000			

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	954,329	776,679	352,807	488,819	889,382
役員賞与引当金	20,000	20,000	20,000		20,000
賞与引当金	10,000	37,168	10,000		37,168

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,749
預金	
当座預金	2,645,145
普通預金	5,250
通知預金	750,000
定期預金	2,861,000
定期積金	305,000
別段預金	1,133,727
計	7,700,123
合計	7,702,872

受取手形

(イ)主な相手先別内訳

相手先	金額(千円)
有限会社サイワ興業	7,143
有限会社関東医療サービス	5,000
有限会社メディトピア	5,000
恵運輸株式会社	2,560
有限会社大清総業	2,118
その他	106,626
合計	128,447

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成22年12月満期	293
平成23年1月 "	6,513
" 2月 "	1,875
" 3月 "	1,845
" 4月 "	1,918
" 5月 "	1,700
" 6月以降満期	114,303
合計	128,447

割賦債権

(イ)主な相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社合田観光商事	178,796
株式会社ニラク	177,950
有限会社熊谷クレーン	145,100
株式会社アドクレスト	135,266
株式会社共成レンテム	119,536
その他	17,269,682
合計	18,026,330

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
1年以内	8,290,833
2年以内	4,672,955
3年以内	2,771,269
4年以内	1,391,931
5年以内	552,048
5年超	347,295
合計	18,026,330

リース債権

(イ)主な相手先内訳

相手先	金額(千円)
財団法人南部町健康増進公社	49,291
株式会社ソーキ	24,012
株式会社はしもと	7,324
栗山町	4,500
社団法人北海道貿易物産振興会	3,175
その他	9,568
合計	97,870

(口)期日別内訳

期日別	金額(千円)
1年以内	25,604
2年以内	23,876
3年以内	17,964
4年以内	17,441
5年以内	10,801
5年超	16,630
小計	112,316
受取利息相当額	14,446
合計	97,870

リース投資資産
 (イ)主な相手先内訳

相手先	金額(千円)
株式会社HBA	302,671
医療法人社団朗愛会 こが病院	235,376
医療法人医仁会	203,944
医療法人社団向仁会	198,510
株式会社パースジャパン	187,265
その他	32,960,260
小計	34,088,026
第三者保証残存価額	126,270
見積残存価額	1,454,550
合計	35,668,846

(口)期日別内訳

期日別	金額(千円)
1年以内	14,301,024
2年以内	10,502,475
3年以内	6,854,909
4年以内	3,512,520
5年以内	1,325,187
5年超	1,105,601
小計	37,601,717
見積残存価額	1,454,550
受取利息相当額	3,387,421
合計	35,668,846

営業貸付金
 主な相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社マニフィック	190,400
株式会社丸新岩寺	156,331
木本製菓株式会社	140,857
有限会社ウィル	135,000
星野継二郎	134,720
その他	1,201,031
合計	1,958,339

(口)期日別内訳

期日別	金額(千円)
1年以内	555,825
2年以内	498,382
3年以内	253,844
4年以内	202,867
5年以内	165,572
5年超	281,849
合計	1,958,339

賃貸料等未収入金
 主な相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三菱UFJニコス株式会社	1,087,078
株式会社カネトモ	46,675
株式会社カネハチ	38,641
株式会社ニチナン	34,762
医療法人社団賢仁会今井記念病院	25,635
その他	277,296
合計	1,510,087

流動負債

支払手形

(イ)主な相手先別内訳

相手先	金額(千円)
コマツ建機販売株式会社	286,107
UDトラックス北海道株式会社	131,434
北海道川重建機株式会社	72,135
コマツ道東株式会社	57,729
東日本コベルコ建機株式会社	52,500
その他	473,903
合計	1,073,808

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成22年12月満期	152,453
平成23年1月 "	389,044
" 2月 "	151,033
" 3月 "	377,624
" 4月 "	3,654
合計	1,073,808

買掛金

相手先	金額(千円)
UDトラックスジャパン株式会社	101,021
株式会社アクティオ	76,898
新日本建販株式会社	76,388
株式会社悠輝	73,782
株式会社三洋販売	53,218
その他	1,124,095
合計	1,505,402

固定負債

受取保証金

相手先	金額(千円)
ホームック株式会社	780,209
株式会社ツルハ	593,915
株式会社ヨークベニマル	550,311
株式会社ダイイチ	406,804
株式会社ユニクロ	342,530
その他	3,973,717
合計	6,647,486

(3) 【その他】

当事業年度における各四半期会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成22年1月21日 至平成22年4月20日)	第2四半期 (自平成22年4月21日 至平成22年7月20日)	第3四半期 (自平成22年7月21日 至平成22年10月20日)	第4四半期 (自平成22年10月21日 至平成22年12月31日)
売上高 (千円)	7,528,151	7,642,437	7,581,539	6,685,522
税引前四半期純利益金額 (千円)	162,834	199,437	189,538	121,916
四半期純利益金額 (千円)	91,483	113,718	107,556	58,778
1株当たり四半期純利益金額 (円)	12.38	15.39	14.56	0.65

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	12月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、北海道新聞及び日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載ホームページアドレス http://www.nakamichi-leasing.co.jp/kessan/index.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 単元未満株式についての権利についての定款の定めは以下の通りであります。

当会社の株主(実質株主を含む、以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規程による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及び その添付書類 有価証券報告書の 確認書	事業年度 (第38期)	自 平成21年1月21日 至 平成22年1月20日	平成22年4月9日 北海道財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第38期)	自 平成21年1月21日 至 平成22年1月20日	平成22年4月9日 北海道財務局長に提出。
(3) 四半期報告書、 四半期報告書の 確認書	第39期 第1四半期 第39期 第2四半期 第39期 第3四半期	自 平成22年1月21日 至 平成22年4月20日 自 平成22年4月21日 至 平成22年7月20日 自 平成22年7月21日 至 平成22年10月20日	平成22年6月4日 北海道財務局長に提出。 平成22年9月2日 北海道財務局長に提出。 平成22年12月2日 北海道財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2項第9号の3(会計監査人の異動)の規定に 基づく臨時報告書		平成22年3月5日 北海道財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年4月8日

中道リース株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員

公認会計士 佐野 裕

指定社員
業務執行社員

公認会計士 寺嶋 典裕

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中道リース株式会社の平成21年1月21日から平成22年1月20日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中道リース株式会社の平成22年1月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」を適用している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、中道リース株式会社の平成22年1月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、中道リース株式会社が平成22年1月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年3月24日

中道リース株式会社
取締役会 御中

瑞輝監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大浦 崇志 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 瀬戸口 明慶 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中道リース株式会社の平成22年1月21日から平成22年12月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中道リース株式会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、平成23年3月11日に発生した「東北地方太平洋沖地震」により、会社の営業地域である東北地方及び関東地方が被害を受けている。この地震による影響等につき現在調査中であり、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響額について現時点では算定が困難である。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、中道リース株式会社の平成22年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、中道リース株式会社が平成22年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。